



有価証券報告書

第100期

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第100期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
① 【株式の総数】	24
② 【発行済株式】	24
(2) 【新株予約権等の状況】	24
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	28
(4) 【ライツプランの内容】	28
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	28
(6) 【所有者別状況】	29
(7) 【大株主の状況】	29
(8) 【議決権の状況】	30
① 【発行済株式】	30
② 【自己株式等】	30
(9) 【ストックオプション制度の内容】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	35
【株式の種類等】	35
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	35
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	35
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	35
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	36
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	39
(2) 【監査報酬の内容等】	45
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	45
② 【その他重要な報酬の内容】	45
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	45
④ 【監査報酬の決定方針】	45

第5	【経理の状況】	46
1	【連結財務諸表等】	47
(1)	【連結財務諸表】	47
①	【連結貸借対照表】	47
②	【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	49
	【連結損益計算書】	49
	【連結包括利益計算書】	50
③	【連結株主資本等変動計算書】	51
④	【連結キャッシュ・フロー計算書】	53
	【注記事項】	55
	【セグメント情報】	89
	【関連情報】	90
	【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	91
	【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に に関する情報】	91
	【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	91
	【関連当事者情報】	91
⑤	【連結附属明細表】	93
	【社債明細表】	93
	【借入金等明細表】	93
	【資産除去債務明細表】	93
(2)	【その他】	93
2	【財務諸表等】	94
(1)	【財務諸表】	94
①	【貸借対照表】	94
②	【損益計算書】	96
③	【株主資本等変動計算書】	98
	【注記事項】	100
④	【附属明細表】	107
	【有形固定資産等明細表】	107
	【引当金明細表】	108
(2)	【主な資産及び負債の内容】	108
(3)	【その他】	108
第6	【提出会社の株式事務の概要】	109
第7	【提出会社の参考情報】	110
1	【提出会社の親会社等の情報】	110
2	【その他の参考情報】	110
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	111
	独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書（連結）	112
	独立監査人の監査報告書（単体）	114

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第100期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 金城 棟 啓

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長兼関連事業室長 普久原 啓之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 佐久本 卓弥

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	40,594	39,368	39,901	55,027	59,935
うち連結信託報酬	百万円	0	—	—	—	—
連結経常利益	百万円	5,749	5,664	7,435	9,552	10,039
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,390	2,776	4,963	5,553	10,331
連結包括利益	百万円	4,666	3,819	5,062	9,343	9,841
連結純資産額	百万円	87,769	90,009	90,127	99,812	108,284
連結総資産額	百万円	1,882,245	1,918,205	2,012,965	2,192,114	2,240,159
1株当たり純資産額	円	2,216.20	2,290.00	2,368.95	2,567.25	2,780.04
1株当たり当期純利益 金額	円	61.71	72.44	130.64	146.24	271.46
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	61.71	72.41	130.50	145.57	270.29
自己資本比率	%	4.55	4.56	4.46	4.45	4.72
連結自己資本利益率	%	2.82	3.20	5.59	5.92	10.15
連結株価収益率	倍	18.23	18.88	10.50	11.79	4.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	114,060	2,721	112,636	110,901	△16,357
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△102,041	8,929	△72,664	△48,064	103,365
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,894	△1,643	9,826	△1,804	△10,078
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	26,359	36,432	86,286	147,467	224,324
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,287 [441]	1,290 [451]	1,320 [475]	1,356 [476]	1,442 [491]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	39,171	37,566	37,945	38,731	40,238
うち信託報酬	百万円	0	—	—	—	—
経常利益	百万円	5,297	4,563	6,363	8,048	8,302
当期純利益	百万円	2,334	2,474	3,414	4,296	5,052
資本金	百万円	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	千株	39,308	38,808	38,508	38,508	38,508
純資産額	百万円	84,792	86,314	88,003	94,203	98,139
総資産額	百万円	1,878,682	1,915,060	2,009,623	2,167,169	2,202,610
預金残高	百万円	1,758,995	1,797,873	1,882,837	1,967,206	2,038,488
貸出金残高	百万円	1,216,638	1,241,632	1,330,007	1,399,237	1,465,549
有価証券残高	百万円	466,216	456,127	525,515	577,666	471,309
1株当たり純資産額	円	2,187.01	2,252.51	2,312.86	2,472.55	2,572.41
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	35.00 (15.00)	35.00 (17.50)
1株当たり当期純利益 金額	円	60.24	64.54	89.86	113.04	132.75
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	60.24	64.51	89.77	112.53	132.18
自己資本比率	%	4.50	4.50	4.37	4.33	4.44
自己資本利益率	%	2.79	2.89	3.92	4.72	5.26
株価収益率	倍	18.67	21.19	15.27	15.26	9.52
配当性向	%	49.77	46.39	33.36	30.97	26.37
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,184 [310]	1,194 [315]	1,231 [330]	1,221 [329]	1,233 [334]
信託財産額	百万円	—	—	—	—	—

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第100期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月11日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

- 昭和23年5月 琉球列島米国軍政府布令第1号により昭和23年5月1日琉球銀行設立。
- 昭和25年10月 琉球列島米国軍政本部指令第11号「琉球列島における外国貿易及び外国為替」公布に伴い外国為替公認銀行に指定。
- 昭和27年11月 米国財務省より米国政府公金受託銀行として指定。
- 昭和45年3月 金銭信託業務の取扱いを開始。
- 昭和47年1月 琉球列島米国軍政府布令に基づく特殊法人から商法上の株式会社へ改組し、株式会社琉球銀行と改称。
- 昭和47年5月 銀行法(1954年琉球政府立法第63号)による営業免許を取得。
- 昭和52年7月 全店総合オンラインシステム完了。
- 昭和54年7月 信用保証業務を行う会社として、りゅうぎん保証株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年4月 公共債窓口販売業務開始。
- 昭和58年9月 現金精査整理業務等を行う会社として、りゅうぎんビジネスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 昭和58年10月 東京証券取引所市場第2部、福岡証券取引所に上場。
- 昭和59年4月 クレジットカード業務を行う会社として、株式会社りゅうぎんディーシーを設立。(現・連結子会社)
- 昭和60年6月 債券ディーリング業務開始。
- 昭和60年9月 東京証券取引所市場第1部に指定。
- 昭和62年11月 国内コマーシャル・ペーパー取扱業務開始。
- 平成2年5月 新総合オンラインシステム稼働。
- 平成2年6月 担保附社債信託業務の営業免許を取得。
- 平成6年3月 信託代理店業務の認可。
- 平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。
- 平成11年6月 事務代行業務を行う会社として、りゅうぎんオフィスサービス株式会社を設立。(現・連結子会社)
- 平成14年6月 執行役員制度を導入。
- 平成16年8月 法人向けインターネットバンキング「りゅうぎんBizネット」取扱開始。
- 平成18年1月 「共同版システム」をスタート。
- 平成18年6月 調査・研究等を行う会社として、株式会社りゅうぎん総合研究所を設立。(現・連結子会社)
- 平成26年4月 りゅうぎん保証株式会社を100%子会社化。
- 平成26年4月 リース業務を行う持分法適用関連会社株式会社琉球リースを連結子会社化。
- 平成27年4月 中期経営計画「Shared Value 2015」をスタート。
株式会社OCS(クレジットカード・個別信用購入斡旋業)の全株式を取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当行グループは、当行と連結子会社7社で構成され、銀行業を中心にリース業などの金融サービスを提供しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社OCSの株式を追加取得し、連結子会社としております。

[銀行業]

当行は本店を含む営業店76カ店（うち出張所数17）において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務などを取り扱い、県内中小企業ならびに個人の資金ニーズに対して安定的に資金を供給し、沖縄県における中核的金融機関として、金融システムの安定さらには県経済の発展に寄与しております。また、当行の資金証券部門においては、県内の投資ニーズに対応するため、商品有価証券売買業務、投信窓販業務を取り扱うとともに、有価証券投資業務では預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。

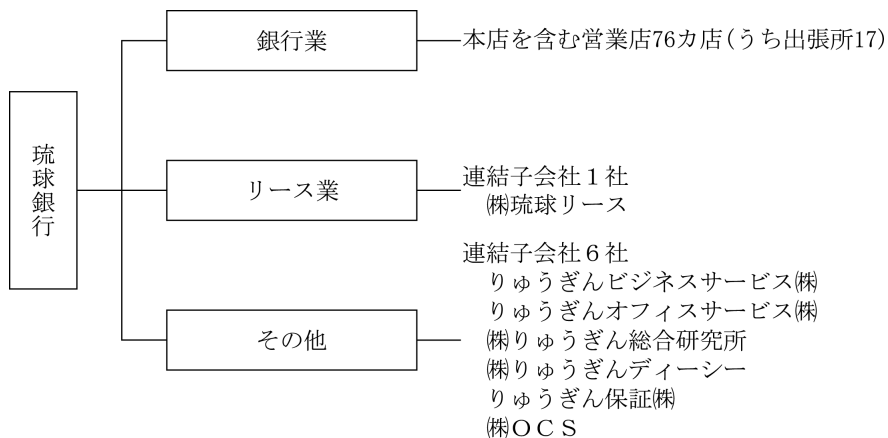
[リース業]

株式会社琉球リースにおいて、リース業務等を行っております。

[その他]

りゅうぎんビジネスサービス株式会社においては現金精査整理業務、りゅうぎんオフィスサービス株式会社においては事務代行業務、株式会社りゅうぎん総合研究所においては産業、経済、金融に関する調査研究業務、株式会社りゅうぎんディーシーおよび株式会社OCSにおいてはクレジットカード業務、りゅうぎん保証株式会社においては住宅ローン等の保証業務を行っております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
りゅうぎんビジネスサービス株式会社	沖縄県那覇市	10	現金精査整理	100.0	5 (1)	—	事務受託 預金取引	提出会社より建物の一部を賃借	—
りゅうぎんオフィスサービス株式会社	沖縄県浦添市	10	事務代行	100.0	5 (1)	—	事務受託 預金取引	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社りゅうぎん総合研究所	沖縄県那覇市	23	産業、経済、金融に関する調査研究	100.0	5 (2)	—	調査研究 受託 預金取引	—	—
株式会社りゅうぎんディーシー	沖縄県那覇市	195	クレジットカード	100.0	6 (3)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	提出会社より建物の一部を賃借	—
りゅうぎん保証株式会社	沖縄県那覇市	20	信用保証	100.0	6 (2)	—	事務受託 保証取引 預金取引	—	—
株式会社OCS	沖縄県那覇市	279	クレジットカード・個人信用購入斡旋	100.0	4 (3)	—	保証取引 預金取引 金銭貸借	提出会社より建物の一部を賃借	—
株式会社琉球リース	沖縄県那覇市	346	リース	49.9 [6.8]	5 (3)	—	預金取引 金銭貸借	—	—

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

4 当行は、平成27年4月2日に株式会社OCSの株式を追加取得し、当行の連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,233 [334]	49 [—]	160 [157]	1,442 [491]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 従業員数は、嘱託及び臨時従業員763人を含んでおりません。
 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,233 [334]	39歳 1月	16年 7月	5,261

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 3 従業員数は、嘱託及び臨時従業員497人を含んでおりません。
 4 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 6 当行の従業員組合は、琉球銀行労働組合と称し、組合員数は1,060人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
 7 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は4名であります。なお、執行役員は上記従業員数に含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

当連結会計年度の国内経済は、個人消費が消費者マインドに足踏みがみられ、企業の生産活動も横ばいの動きとなるなど、一部に弱さがみられるものの、雇用・所得環境の改善等もあり、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

県内経済は、消費が失業率の低下や賃金の上昇などの雇用環境の改善により好調を続け、観光が円安などを背景に外国人観光客が増加を続けたことから好調に推移し、建設も公共・民間工事の増加から概ね好調を続けたことから、拡大の動きが続きました。

こうした経済環境の中、当連結会計年度は次のような経営成績となりました。

経常収益は、リース業における売上増加に伴うその他業務収益の増加や株式会社OCS（以下、「OCS」という。）の連結子会社化に伴う貸出金利息の増加等による資金運用収益の増加、役員取引等収益の増加等により前連結会計年度を49億7百万円上回る599億35百万円となりました。

一方、経常費用は、リース業における売上原価の増加に伴うその他業務費用の増加やOCSの連結子会社化による営業経費の増加等により、前連結会計年度を44億20百万円上回る498億95百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度を4億87百万円上回る100億39百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、OCSの連結子会社化による負ののれん発生益の計上もあり、前連結会計年度を47億77百万円上回る103億31百万円となりました。

業容面では、預金は、個人の退職金や年金の受入などによる増加に加え、法人預金も好調に推移したことなどから前連結会計年度末を717億83百万円上回る2兆297億67百万円となりました。

貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンやアパートローンを中心に好調に推移し、法人向け貸出も医療・福祉分野への対応やアパート建築需要が堅調に推移したことから前連結会計年度末を593億56百万円上回る1兆4,469億76百万円となりました。有価証券は、前連結会計年度末を1,063億11百万円下回る4,700億79百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比768億56百万円増加の2,243億24百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより163億57百万円の支出（前連結会計年度は1,109億1百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却、償還などにより1,033億65百万円の収入（前連結会計年度は480億64百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還、配当金の支払などにより100億78百万円の支出（前連結会計年度は18億4百万円の支出）となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度における資金運用収支は287億32百万円、役務取引等収支は46億22百万円、その他業務収支は29億17百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は281億61百万円、国際部門の資金運用収支は5億72百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	27,513	562	4	28,071
	当連結会計年度	28,161	572	1	28,732
うち資金運用収益	前連結会計年度	29,877	739	220	51 30,344
	当連結会計年度	30,724	835	392	67 31,099
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,364	177	216	51 2,272
	当連結会計年度	2,563	263	390	67 2,367
信託報酬	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
役務取引等収支	前連結会計年度	5,173	27	1,006	4,194
	当連結会計年度	5,535	20	933	4,622
うち役務取引等収益	前連結会計年度	9,237	61	1,680	7,618
	当連結会計年度	10,332	64	1,768	8,628
うち役務取引等費用	前連結会計年度	4,064	34	674	3,424
	当連結会計年度	4,796	44	834	4,006
その他業務収支	前連結会計年度	1,606	581	88	2,100
	当連結会計年度	2,401	633	117	2,917
うちその他業務収益	前連結会計年度	14,811	604	92	15,323
	当連結会計年度	17,044	797	139	17,702
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,205	22	4	13,223
	当連結会計年度	14,642	164	22	14,784

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度における資金運用勘定の平均残高は2兆627億67百万円、そのうち貸出金が1兆3,802億18百万円、有価証券が5,405億43百万円となっております。資金運用利回りは1.50%、そのうち貸出金が1.99%、有価証券が0.58%となっております。

一方、資金調達勘定の平均残高は2兆611億39百万円、そのうち預金が1兆9,765億70百万円となっております。資金調達利回りは0.11%、そのうち預金が0.09%となっております。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,962,025	29,877	1.52
	当連結会計年度	2,047,417	30,724	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	1,327,202	27,120	2.04
	当連結会計年度	1,393,950	27,989	2.00
うち商品有価証券	前連結会計年度	15	—	0.00
	当連結会計年度	24	0	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	515,307	2,611	0.50
	当連結会計年度	468,238	2,509	0.53
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	39,679	52	0.13
	当連結会計年度	45,475	60	0.13
うち預け金	前連結会計年度	49,130	36	0.07
	当連結会計年度	99,531	92	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	(30,348) 1,924,691	(51) 2,364	0.12
	当連結会計年度	(39,925) 2,043,639	(67) 2,563	0.12
うち預金	前連結会計年度	1,874,765	1,742	0.09
	当連結会計年度	1,955,235	1,756	0.08
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	81	0	0.00
うち借入金	前連結会計年度	35,114	388	1.10
	当連結会計年度	70,112	566	0.80
うち社債	前連結会計年度	20,000	230	1.15
	当連結会計年度	19,803	227	1.14

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(30,348) 66,820	(51) 739	1.10
	当連結会計年度	(39,925) 83,017	(67) 835	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	2,032	14	0.71
	当連結会計年度	3,079	23	0.75
うち有価証券	前連結会計年度	61,681	616	0.99
	当連結会計年度	74,264	662	0.88
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,242	22	1.83
	当連結会計年度	1,071	15	1.47
資金調達勘定	前連結会計年度	67,341	177	0.26
	当連結会計年度	83,208	263	0.31
うち預金	前連結会計年度	28,468	106	0.37
	当連結会計年度	30,307	158	0.52
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	8,445	18	0.21
	当連結会計年度	12,899	36	0.28

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当行以外の子会社については、当連結会計年度末と前連結会計年度末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,998,497	17,030	1,981,467	30,565	220	30,344	1.53
	当連結会計年度	2,090,509	27,741	2,062,767	31,492	392	31,099	1.50
うち貸出金	前連結会計年度	1,329,234	7,903	1,321,331	27,134	214	26,920	2.03
	当連結会計年度	1,397,030	16,811	1,380,218	28,012	386	27,626	1.99
うち商品有価証券	前連結会計年度	15	—	15	—	—	—	0.00
	当連結会計年度	24	—	24	0	—	0	0.56
うち有価証券	前連結会計年度	576,989	1,275	575,713	3,227	4	3,222	0.55
	当連結会計年度	542,503	1,959	540,543	3,171	4	3,166	0.58
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	40,922	—	40,922	75	—	75	0.18
	当連結会計年度	46,546	—	46,546	76	—	76	0.16
うち預け金	前連結会計年度	49,130	7,851	41,278	36	1	34	0.08
	当連結会計年度	99,531	8,971	90,560	92	1	90	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,961,684	15,754	1,945,930	2,489	216	2,272	0.11
	当連結会計年度	2,086,922	25,782	2,061,139	2,758	390	2,367	0.11
うち預金	前連結会計年度	1,903,233	7,851	1,895,382	1,849	1	1,847	0.09
	当連結会計年度	1,985,542	8,971	1,976,570	1,915	1	1,914	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	81	—	81	0	—	0	0.00
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	8,445	—	8,445	18	—	18	0.21
	当連結会計年度	12,899	—	12,899	36	—	36	0.28
うち借入金	前連結会計年度	35,114	7,903	27,210	388	214	173	0.63
	当連結会計年度	70,112	16,811	53,301	566	387	179	0.33
うち社債	前連結会計年度	20,000	—	20,000	230	—	230	1.15
	当連結会計年度	19,803	—	19,803	227	—	227	1.14

(注) 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度における役務取引等収益は86億28百万円、そのうちクレジットカード業務によるもの19億12百万円、為替業務によるもの12億38百万円、預金・貸出業務によるもの11億10百万円、となっております。一方、役務取引等費用は40億6百万円、そのうち為替業務によるもの3億22百万円となっております。その結果、役務取引等収支は46億22百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	9,237	61	1,680	7,618
	当連結会計年度	10,332	64	1,768	8,628
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,095	—	—	1,095
	当連結会計年度	1,110	—	—	1,110
うち為替業務	前連結会計年度	1,183	61	7	1,237
	当連結会計年度	1,181	64	7	1,238
うち代理業務	前連結会計年度	882	—	—	882
	当連結会計年度	1,008	—	—	1,008
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	1,121	—	—	1,121
	当連結会計年度	1,912	—	—	1,912
うち保証業務	前連結会計年度	1,210	0	606	604
	当連結会計年度	1,392	0	723	669
うち証券関連業務	前連結会計年度	18	—	—	18
	当連結会計年度	5	—	—	5
役務取引等費用	前連結会計年度	4,064	34	674	3,424
	当連結会計年度	4,796	44	834	4,006
うち為替業務	前連結会計年度	281	34	8	307
	当連結会計年度	278	44	—	322

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,955,540	11,665	9,221	1,957,984
	当連結会計年度	2,028,219	10,269	8,721	2,029,767
うち流動性預金	前連結会計年度	1,016,418	—	9,221	1,007,196
	当連結会計年度	1,082,015	—	8,721	1,073,294
うち定期性預金	前連結会計年度	912,119	—	—	912,119
	当連結会計年度	916,035	—	—	916,035
うちその他	前連結会計年度	27,003	11,665	—	38,668
	当連結会計年度	30,168	10,269	0	40,437
譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
総合計	前連結会計年度	1,955,540	11,665	9,221	1,957,984
	当連結会計年度	2,028,219	10,269	8,721	2,029,767

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,387,619	100.00	1,446,976	100.00
製造業	49,544	3.57	43,588	3.01
農業、林業	2,496	0.18	2,557	0.18
漁業	544	0.04	293	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	2,563	0.19	5,212	0.36
建設業	59,167	4.26	55,046	3.80
電気・ガス・熱供給・水道業	6,252	0.45	6,019	0.42
情報通信業	7,204	0.52	6,904	0.48
運輸業、郵便業	21,320	1.54	22,837	1.58
卸売業、小売業	97,323	7.01	90,996	6.29
金融業、保険業	41,722	3.01	29,714	2.05
不動産業、物品賃貸業	338,495	24.39	382,980	26.47
医療・福祉	67,772	4.88	76,170	5.26
その他のサービス	82,499	5.95	78,642	5.44
地方公共団体	120,535	8.69	122,583	8.47
その他	490,169	35.32	523,421	36.17
合計	1,387,619	100.00	1,446,976	100.00

(注) 1 国内とは当行及び国内子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	262,935	—	262,935
	当連結会計年度	207,577	—	207,577
地方債	前連結会計年度	19,427	—	19,427
	当連結会計年度	15,081	—	15,081
社債	前連結会計年度	187,595	—	187,595
	当連結会計年度	151,897	—	151,897
株式	前連結会計年度	9,496	—	9,496
	当連結会計年度	8,822	—	8,822
その他の証券	前連結会計年度	13,948	82,987	96,936
	当連結会計年度	18,546	68,153	86,700
合計	前連結会計年度	493,403	82,987	576,390
	当連結会計年度	401,925	68,153	470,079

(注) 1 国内業務部門は円建有価証券、国際業務部門は外貨建有価証券であります。ただし、円建外国債券は国際業務部門に含めております。

2 外貨建有価証券及び円建外国債券は、「その他の証券」に計上しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。
なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、信託の受託残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.52
2. 連結における自己資本の額	1,143
3. リスク・アセットの額	12,010
4. 連結総所要自己資本額	480

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.75
2. 単体における自己資本の額	1,022
3. リスク・アセットの額	11,685
4. 単体総所要自己資本額	467

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	87
危険債権	194	189
要管理債権	29	31
正常債権	13,780	14,432

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

平成28年度は、中期経営計画「Shared Value 2015」を前倒しで実現するため、以下の課題に対して重点的に取り組んでまいります。

一つ目は、「資金需要の喚起」です。取引先の事業への理解に基づき、取引先の成長につながる資金をしっかりと供給していくとともに、取引先を支える関連先（仕入・販売先、従業員等）のニーズにも応えていくことで総合採算の向上を図ります。

二つ目は、「貯蓄から投資への流れの促進」です。個人のお客様のライフプランに応じた最適なポートフォリオを、営業店と本部機能が連携して提案する態勢の構築を加速させます。

三つ目は、「収益源の多様化」です。これまで展開してきた業務を強化するほか、新たな業務や従来と異なる層をターゲットとするなどにより、当行のビジネスのフィールドを拡大してまいります。

これらの課題に対処するために最も重要となるのは、「現場力の強化」です。当行の強みである県内最多のチャネル（現場）を通じて、「スピード」「問題解決力」「共感性」を中心とする当行の取引価値をグループ総合力を發揮して提供することで、当面の課題に対処するとともに当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該リスク情報は、当連結会計年度末現在において当行グループの判断によるものであります。

(1) 信用リスク

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成され適切に管理しております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取り締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することで行っており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。しかしながら、当行は沖縄県を主たる営業基盤としているため、県内経済の動向により貸出金残高が減少する、あるいは不良債権額や与信関連費用が増加することにより当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当連結会計年度末現在における貸出金のうち不動産業、医療・福祉業、建設業、卸売業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高いためそれらの業種を巡る経営環境等の変化により不良債権額および与信関連費用が増加する可能性があり、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、有価証券については、主に債券、株式、投資信託および組合出資金であり、満期保有目的およびその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有していますが、これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されており、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場関連リスク

① 金利リスクについて

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理手法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用および管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産および負債についてリスク統括部はリスク・リミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。しかしながら、予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 為替リスクについて

当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引および債券レポ取引等を利用し、持高限度額を定め、常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。しかしながら、予期せぬ為替変動が生じた場合、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 有価証券の価格変動リスクについて

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社等で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。これらの情報や管理状況はALM委員会等において定期的に報告されております。しかしながら、金利や為替相場、株価の変動等により、保有する金融資産の価値が変動し、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ デリバティブ取引のリスクについて

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定め取引を開始しております。しかしながら、金利や為替相場の変動等により、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資金調達に係る流動性リスクについて

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスク・リミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。しかしながら、当行グループの業績および財務状況や格付が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調達が余儀なくされる、または調達が困難となることで、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事務リスク

当行グループは、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するために、機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの圧縮に努めております。また、事務水準の向上や事務事故の未然防止の観点から、事務指導の強化や研修等を実施し、内部監査を厳格化させております。しかしながら、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務により、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムリスク

当行グループは、使用コンピューターシステムの安全対策として、システムリスク管理方針・管理規程やバックアップ体制を整備しており、さらに災害・障害等に備えた危機管理計画を策定して不測の事態に対応できるよう万全を期しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害等が発生した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。当行グループでは、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めており、現在のところ、自己資本比率はこの最低基準を大幅に上回っております。しかしながら、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより、自己資本比率が低下する可能性があります。

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来実現すると見込まれる税金負担額の軽減効果を、繰延税金資産として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等のさまざまな予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。

(8) 規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制（法律、規則、政策、会計制度、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止ならびにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 格付低下のリスク

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、当行の市場部門は、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引の実施が困難となり、当行の業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制が緩和される傾向にあり、これに伴い競争が激化しております。その結果、他金融機関等との競争により想定した収益を確保できず、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客様や市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客様や市場関係者が当行グループにつきまして事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上でさまざまな法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めております。しかしながら、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客情報に係るリスク

当行グループは、個人情報・機密情報等のデータを有しており、その管理につきましては、マニュアルで管理方法を明確に定めるとともに、本人確認システムを導入する等、不正利用・流出を防止する体制を強化しております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの業務運営や、業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 重要な訴訟によるリスク

当行グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反およびこれに対する訴訟が提起された場合には、当行グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

①総資金量

当連結会計年度末の預金残高は、個人の退職金や年金の受入などによる増加に加え、法人預金も好調に推移したことなどから前連結会計年度末を717億83百万円上回る2兆297億67百万円となりました。

②総融資量

当連結会計年度末の貸出金残高は、個人向け貸出が住宅ローンやアパートローンを中心に好調に推移し、法人向け貸出も医療・福祉分野への対応やアパート建築需要が堅調に推移したことから前連結会計年度末を593億56百万円上回る1兆4,469億76百万円となりました。

③有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は、前連結会計年度末を1,063億11百万円下回る4,700億79百万円となりました。

④純資産

当連結会計年度末における純資産の部は、前連結会計年度末を84億71百万円上回る1,082億84百万円となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の経常収益は、リース業における売上増加に伴うその他業務収益の増加やOCSの連結子会社化に伴う貸出金利息の増加等による資金運用収益の増加、役員取引等収益の増加等により前連結会計年度を49億7百万円上回る599億35百万円となりました。

一方、経常費用は、リース業における売上原価の増加に伴うその他業務費用の増加やOCSの連結子会社化による営業経費の増加等により、前連結会計年度を44億20百万円上回る498億95百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度を4億87百万円上回る100億39百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、OCSの連結子会社化による負ののれん発生益の計上もあり、前連結会計年度を47億77百万円上回る103億31百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比768億56百万円増加の2,243億24百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより163億57百万円の支出（前連結会計年度は1,109億1百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、債券等を中心とした有価証券の売却、償還などにより1,033億65百万円の収入（前連結会計年度は480億64百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還、配当金の支払などにより100億78百万円の支出（前連結会計年度は18億4百万円の支出）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当行グループのセグメントごとの設備投資等の概要は、次のとおりであります。

銀行業についてはITの活用による生産性向上を目的としたシステム関連投資を行いました。

その結果、当連結会計年度における設備投資額は3,829百万円となりました。なお、営業に重大な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

リース業及びその他については、営業上重要な影響を及ぼす新規投資、設備の売却及び撤去等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	その他	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 ほか29店	沖縄県 那覇地区	銀行業	店舗	15,119 (1,652)	8,143	741	772	—	9,657	622
	—	豊見城支店 ほか7店	沖縄県 南部地区	銀行業	店舗	5,994 (1,593)	657	142	152	—	953	107
	—	浦添支店 ほか27店	沖縄県 中部地区	銀行業	店舗	17,385 (6,294)	1,535	517	599	—	2,652	357
	—	本部支店 ほか5店	沖縄県 北部地区	銀行業	店舗	4,869 (1,554)	292	167	106	—	565	66
	—	久米島支店 ほか2店	沖縄県 離島地区	銀行業	店舗	3,029 (—)	507	257	82	—	846	64
	—	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	— (—)	—	16	10	—	26	8
	—	浦添ビル	沖縄県 浦添市	銀行業	事務センター	4,161 (—)	549	1,179	3,715	—	5,444	9
	—	社宅・寮	千葉県 市川市 ほか	銀行業	社宅 寮	8,436 (—)	643	353	7	—	1,004	—
	—	その他の 施設	沖縄県 中頭郡 中城村 ほか	銀行業	倉庫等	6,589 (310)	1,141	327	247	—	1,717	—
国内連結 子会社	㈱琉球リース	その他の 施設	沖縄県 那覇市 ほか	リース業	事務所	408 (—)	206	111	1,490	89	1,898	49
	㈱りゅうぎん ディーシー	その他の 施設	沖縄県 名護市 ほか	その他	保養所 その他	— (—)	—	16	8	—	25	22
	りゅうぎん 保証㈱	その他の 施設	沖縄県 那覇市	その他	事務所	— (—)	—	—	4	—	4	8
	㈱OCS	その他の 施設	沖縄県 那覇市 ほか	その他	事務所	1,332 (329)	463	49	34	—	548	67

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであります。
 2 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含めて992百万円であります。
 3 その他欄は事業用動産3,780百万円、ソフトウェアほか3,454百万円であります。
 4 店舗外現金自動設備130カ所は上記に含めて記載しております。
 5 上記のほかリース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行	—	本店ほか	沖縄県 那覇市 ほか	銀行業	A T M等	1,233	8

(2) レンタル契約

該当ありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行の設備投資につきましては、お客様の利便性向上を図るため、店舗の改築・移転や老朽化設備の改修を計画しております。

また、機械化投資につきましては、引き続きA T Mやインターネットバンキングの機能向上、業務効率化のための事務機器購入やシステム開発等の設備投資を計画しております。連結子会社において重要な設備投資の計画はありません。

当連結会計年度末において計画中等である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支払額			
当行	—	本店ほか	沖縄県 那覇市ほか	新設 更改	銀行業	店舗等	2,030	105	自己資金	—	—
						事務機器 システム	1,355	159		—	—

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

重要な設備等の売却の予定はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,508,470	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	38,508,470	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成23年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	261個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	26,100株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成53年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 927円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

②平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	323個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	32,300株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から 平成54年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 854円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

③平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	284個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	28,400株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,162円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

④平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	396個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	39,600株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から 平成56年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,411円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

⑤平成27年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	375個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,500株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年8月1日から 平成57年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,715円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株
- 2 新株予約権の目的となる株式の数
新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$
- また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。
- 3 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

- ①当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会)で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ②当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年8月31日(注)	△500	38,808	—	54,127	—	10,000
平成25年8月30日(注)	△300	38,508	—	54,127	—	10,000

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	33	52	30	819	148	16	10,600	11,698	—
所有株式数(単元)	3,855	87,972	7,950	82,785	71,059	38	129,580	383,239	184,570
所有株式数の割合(%)	1.00	22.95	2.07	21.60	18.54	0.00	33.81	100.00	—

- (注) 1 自己株式437,265株は「個人その他」に4,372単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれております。
2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,510	3.92
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,354	3.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,051	2.73
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1,040	2.70
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	927	2.40
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.79
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市字城間1985番地の1	627	1.62
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	617	1.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	577	1.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	422	1.09
計	—	8,819	22.90

- (注) 上記のほか当行所有の自己株式437千株(1.13%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 437,200	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	37,886,700	378,867	普通株式であります。
単元未満株式	184,570	—	普通株式であります。
発行済株式総数	38,508,470	—	—
総株主の議決権	—	378,867	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式65株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	437,200	—	437,200	1.13
計	—	437,200	—	437,200	1.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成23年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成23年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、監査役3名、執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成24年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成24年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、監査役3名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③平成25年6月27日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、監査役3名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④平成26年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成26年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名、監査役3名、執行役員3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤平成27年6月25日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成27年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、監査役3名、執行役員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑥平成28年6月28日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条および第240条に基づく株式報酬型ストック・オプションとして、取締役、監査役および執行役員に対して新株予約権を割当ててを、平成28年6月28日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名、監査役3名、執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 [募集事項] 4に記載しております。
株式の数	66,200株 [募集事項] 4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 8に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] 11に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 12に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

- 1 新株予約権の名称
株式会社琉球銀行 第6回 新株予約権
- 2 新株予約権の総数
662個とする。
上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てた新株予約権の総数が減少したときは、割当てた新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
- 3 新株予約権の割当ての対象者およびその人数並びに割当てた新株予約権の数

当行取締役	8名	398個
当行監査役	3名	59個
当行執行役員	5名	205個
- 4 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

なお、下記14に定める新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当行が当行普通株式につき、株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 5 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株あたりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 6 新株予約権の払込金額の算定方法
各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルに基づき算出される公正な評価額とする。
また、割当てを受ける者が、金銭による払込に代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。
- 7 新株予約権を行使することができる期間
平成28年8月1日から平成58年7月30日までとする。
- 8 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- 9 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 10 新株予約権の取得条項
 - ① 当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会（株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会）で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
 - ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 11 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 12 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予

約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、4に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
7に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、7に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
9に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
8に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
10に準じて決定する。
- 13 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- 14 新株予約権を割当てる日
平成28年7月29日
- 15 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所
株式会社琉球銀行本店営業部
- 16 新株予約権証券を発行する場合の取扱い
新株予約権証券は発行しない。
- 17 その他
その他の事項は、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,693	2,914,534
当期間における取得自己株式	139	167,612

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプション権利行使、単元未満株式の買増請求)	52,531	61,566,363	—	—
保有自己株式数	437,265	—	437,404	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による取得及び買増請求による売渡並びにストック・オプションの権利行使にかかる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、内部留保の充実に努めつつ、業績や金融環境および将来的な株主価値向上の観点等を含め総合的に勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会の決議により配当の実施を決定いたします。なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

本配当方針に基づき、当事業年度の1株当たりの配当金は17円50銭といたします。これにより中間配当金の1株につき17円50銭とあわせた年間の配当金は35円となり、前事業年度の年間配当金と同額になります。

内部留保金につきましては、中期経営計画の実施を通じた事業基盤、財務体質の強化のための原資などに活用してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月11日取締役会決議（中間配当）	666	17.50
平成28年6月28日定時株主総会決議（期末配当）	666	17.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,155	1,407	1,621	1,915	2,005
最低(円)	903	920	1,034	1,300	1,116

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,814	1,767	1,736	1,715	1,543	1,338
最低(円)	1,685	1,653	1,615	1,424	1,116	1,180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	金城 棟 啓	昭和29年8月2日生	昭和52年4月 琉球銀行入行 平成13年4月 リスク管理部長兼法務室長 平成16年6月 執行役員総合企画部長 平成17年6月 取締役総合企画部長 平成20年6月 常務取締役 平成24年4月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	7
専務取締役	代表取締役	高 良 幸 明	昭和31年11月21日生	昭和54年4月 琉球銀行入行 平成11年6月 宜野湾支店長 平成16年6月 営業統括部長 平成18年6月 執行役員証券国際部長 平成21年6月 非常勤執行役員 平成21年6月 株式会社りゅうぎんディーシー 代表取締役社長 平成24年6月 取締役総合企画部長兼関連事業室長 平成25年6月 常務取締役総合企画部長兼関連事業室長 平成26年6月 常務取締役 平成28年6月 代表取締役専務(現職)	(注)3	5
常務取締役		林 秀 寛	昭和32年11月7日生	昭和57年4月 琉球銀行入行 平成17年6月 浦添支店長 平成20年6月 ダイレクト営業部長 平成23年6月 執行役員企業支援部長 平成24年6月 取締役本店営業部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	(注)3	2
常務取締役		松 原 知 之	昭和33年9月14日生	昭和58年4月 琉球銀行入行 平成20年6月 審査部長 平成23年6月 執行役員審査部長 平成25年6月 取締役事務統括部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	(注)3	2
常務取締役		川 上 康	昭和36年8月19日生	昭和60年4月 琉球銀行入行 平成22年12月 コザ支店長 平成24年6月 営業統括部長 平成25年6月 執行役員営業統括部長 平成26年6月 取締役営業統括部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	(注)3	4
取締役	本店営業部長	宜 保 論	昭和36年3月30日生	昭和58年4月 琉球銀行入行 平成17年6月 安謝支店長 平成21年6月 リスク管理部長 平成26年6月 取締役企業支援部長 平成28年6月 取締役本店営業部長(現職)	(注)3	3
取締役	総合企画部長兼関連事業室長	普 久 原 啓 之	昭和35年9月27日生	昭和59年4月 琉球銀行入行 平成19年6月 名護支店長 平成22年6月 コンサルティング営業部長 平成26年6月 執行役員人事部長 平成27年6月 取締役営業統括部長 平成28年6月 取締役総合企画部長兼関連事業室長(現職)	(注)3	2
取締役	営業推進部長	渡 嘉 敷 靖	昭和36年9月25日生	昭和60年4月 琉球銀行入行 平成18年4月 普天間支店長 平成21年4月 株式会社OCS専務取締役 平成26年6月 本店営業部長 平成27年6月 執行役員本店営業部長 平成28年6月 取締役営業推進部長(現職)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		太田 守明	昭和21年5月7日生	昭和40年5月 株式会社りゅうせき入社 平成2年6月 同社常務取締役 平成4年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社代表取締役会長 平成25年6月 同社相談役 平成27年6月 琉球銀行取締役(現職) 平成28年5月 株式会社りゅうせき顧問(現職)	(注)3	1
取締役		下地 芳郎	昭和32年9月12日生	昭和56年5月 沖縄県入庁 平成21年4月 沖縄県観光商工部観光振興課長 平成23年4月 沖縄県文化観光スポーツ部観光政策統括監 平成25年4月 琉球大学観光産業科学部教授 学長補佐 平成28年4月 同大学観光産業科学部教授 学部長(現職) 平成28年6月 琉球銀行取締役(現職)	(注)3	—
常勤監査役		照屋 保	昭和33年12月10日生	昭和56年4月 琉球銀行入行 平成14年6月 大道支店長 平成18年10月 コンプライアンス統括室長 平成20年6月 監査部長 平成25年6月 株式会社琉球総合保険サポート 代表取締役社長 平成26年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	1
監査役		高橋 俊介	昭和29年9月18日生	平成5年7月 ワトソンワイアット株式会社代表取締役 社長(平成9年6月退任) 平成9年7月 ピープル・ファクター・コンサルティング 設立 平成12年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究 科教授 平成23年11月 同大学大学院政策・メディア研究科特任 教授(現職) 平成28年6月 琉球銀行監査役(現職)	(注)4	—
監査役		中山 恭子	昭和48年11月17日生	平成15年10月 山内眞樹公認会計士事務所入所 平成15年12月 税理士登録 平成19年5月 公認会計士登録(現職) 平成28年6月 琉球銀行監査役(現職)	(注)4	—
計						31

- (注) 1 取締役太田守明並びに下地芳郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役高橋俊介並びに中山恭子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役の太田守明及び下地芳郎、監査役の高橋俊介及び中山恭子は、株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所の定める独立役員であります。
- 6 監査役の中山恭子の氏名は職業上使用している氏名であり、戸籍上の氏名は戸田恭子であります。
- 7 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役として、弁護士である藤田広美氏を選任しております。
- 8 当行は、下記の点を目的として平成14年5月24日より執行役員制度を導入しております。
- (1) 会社全体の経営責任を負う取締役と各担当分野の業務執行の責任を負う執行役員を設けることにより、経営環境の変化に即応し、競争力の強化を図ること。
- (2) 取締役の少数化による取締役会の迅速な意思決定と特定の分野ごとに責任を持つ執行役員の機動的な業務執行により、効率的な経営の実現を目指すこと。
- なお、平成28年6月28日現在の執行役員は次のとおりであります。

職 名	氏 名
証券国際部長	高原 俊樹
執行役員	豊田 良二
人事部長	城間 泰
営業統括部長	井口 郁
審査部長	浦崎 永三十

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制の概要等

ア. コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当行は、経営理念の実現に向けて、株主をはじめお客様・従業員・地域社会等のステークホルダーに配慮しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、当行の持続的な成長と企業価値の向上を図ることをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。なお、コーポレートガバナンスの充実にあたっては、以下を基本方針としております。

- ・当行は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努める。
- ・当行は、株主、お客様、従業員、地域社会等の幅広いステークホルダーとの適切な協働により、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。
- ・当行は、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、経営の透明性・公正性の確保に努めるとともに、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。
- ・当行は、取締役会および監査役会が株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、職務執行の監督および監査の実効性確保に努める。

イ. 企業統治の体制の概要

当行の取締役会は取締役10名（うち社外取締役2名 平成28年6月28日現在）で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。取締役会には執行役員5名（平成28年6月28日現在）をオブザーバーとして参加させ、取締役・監査役および執行役員間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互牽制機能の強化を図っております。また、頭取、専務、常務の三役以上で構成する常務会を設置し、取締役会より委任を受けて経営上の重要課題について決議するとともに、頭取の職務を補佐するために日常業務の計画・執行・管理に関する重要事項を審議し、または頭取の諮問に答申しています。

監査役会は監査役3名で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しております。監査役は、当行での業務経験が豊かな常勤監査役1名、行政機関における豊富な経験や大学教授としての専門的な知見がある社外監査役1名、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名の計3名で構成され、取締役会から独立した立場で、内部監査部門や会計監査人と連携して取締役の職務執行を適切に監査しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しております。

また、当行のコーポレートガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するに当たり、独立役員の適切な関与・助言を得るため、取締役会の諮問機関としてコーポレートガバナンス委員会を設置しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図っております。

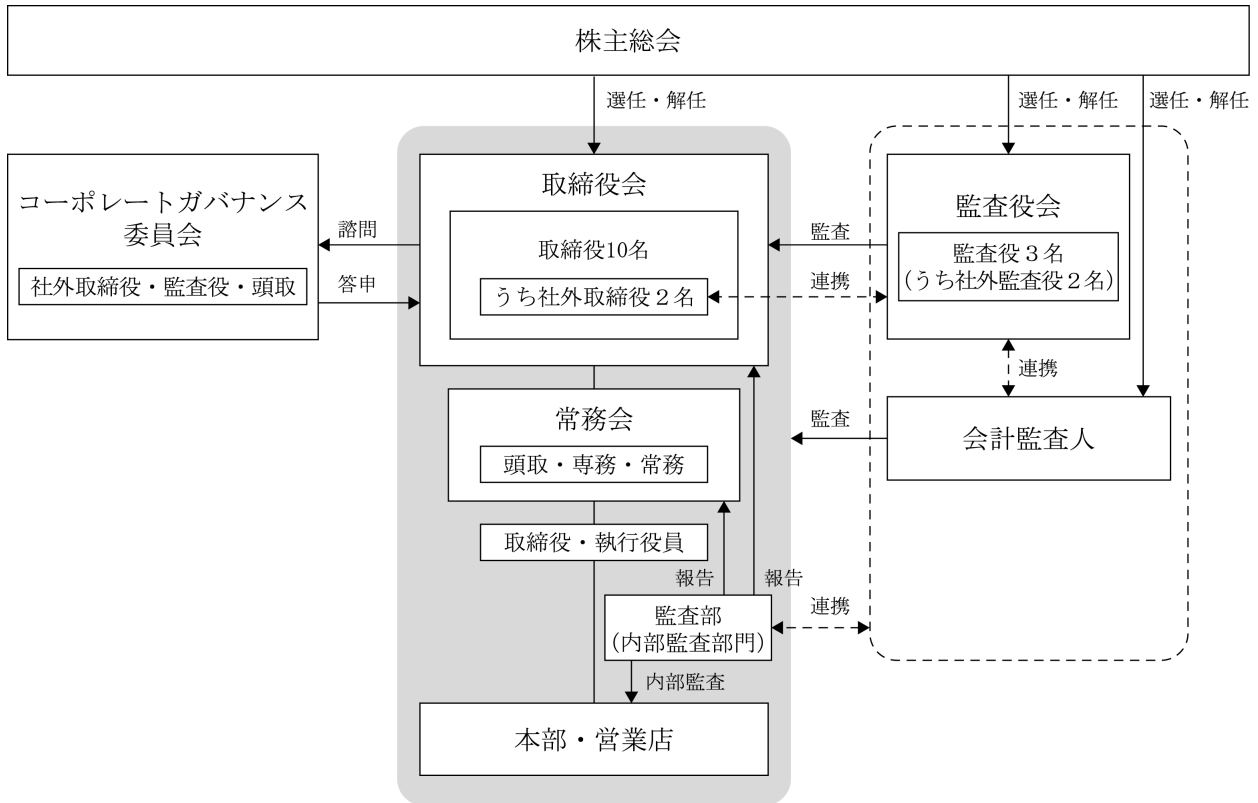
平成27年度は取締役会を16回、常務会を58回、コーポレートガバナンス委員会を2回開催し、経営に関する諸問題をスピーディーかつ的確に協議・決定しております。また、監査役会は14回開催しております。

当行は、会社法第427条第1項の規程により、社外取締役および社外監査役との間において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は会社法第425条1項各号に定める額の合計額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

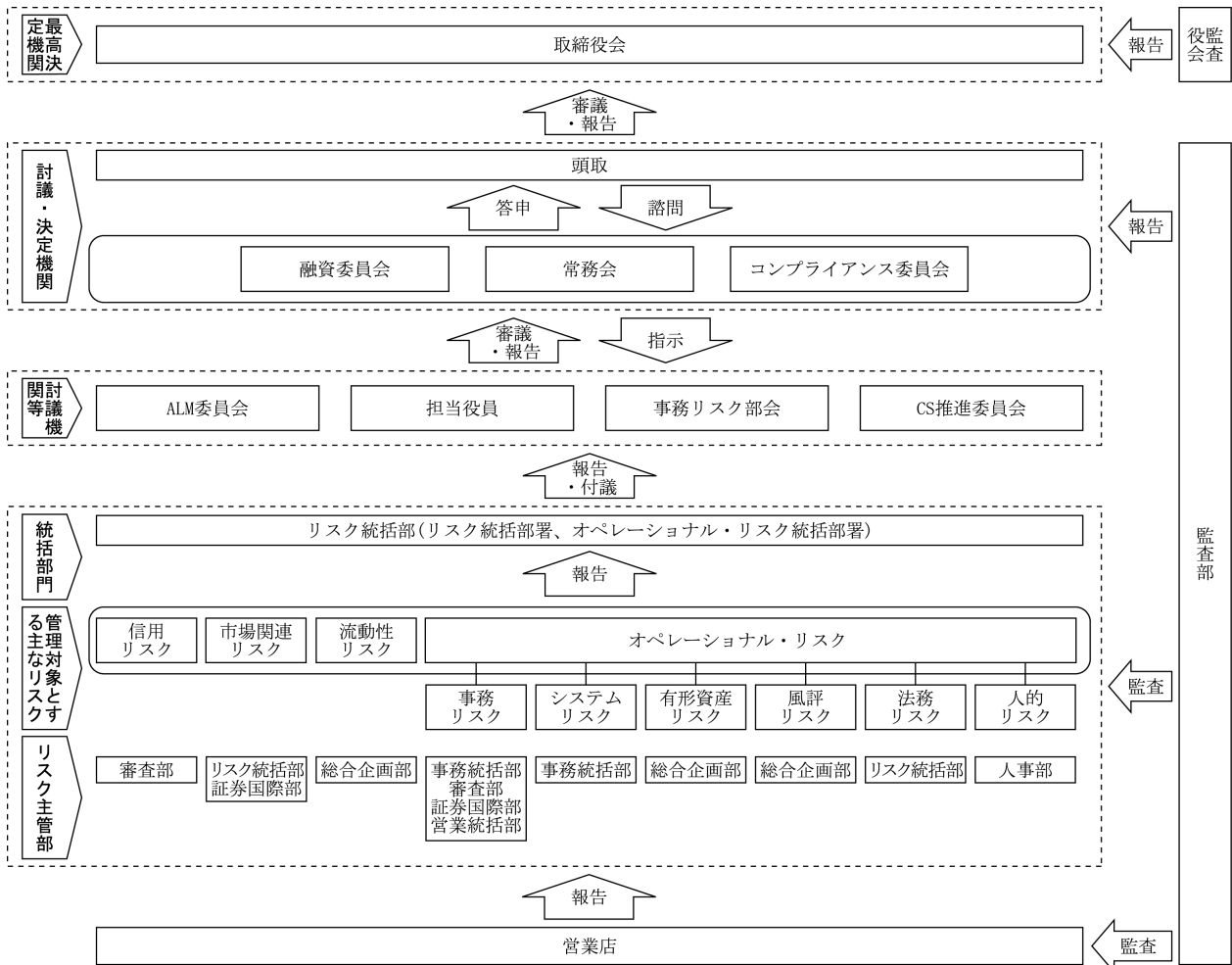
その他、会社法の定めにより、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を制定し、適時見直しを行うとともに、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守に係る基本方針の策定、内部規程・組織体制の整備、評価・改善活動に積極的に取り組んでいるほか、重要な協議事項について取締役会へ報告する体制を構築しております。また、子会社の業務の適正性を確保し、経営の効率化ならびに適切なリスク管理を実現するため、管理体制、権限、当行への調整・報告事項等を「りゅうぎんグループ統括要綱」で定めております。

リスク管理体制については、銀行における各種リスクを適切に管理することを目的に、リスクの種類ごとに管理部署を設置し、重要なリスクは管理部署から統括部署であるリスク統括部に情報を集約し、網羅的にリスクを把握、コントロールする体制を構築しております。

[コーポレート・ガバナンス体制（平成28年6月28日現在）]



[リスク管理体制（平成28年6月28日現在）]



② 内部監査及び監査役監査の状況、会計監査の状況

当行の内部監査は、監査部（人員16名、平成28年5月末現在）が本部・営業店および子会社等のすべての業務を対象として実施しており、法令等遵守体制、顧客保護等管理体制および各種リスク管理体制、内部管理体制等に関する適切性・有効性を検証・評価し、問題点の指摘、提言を行うとともに、フォローアップの実施や改善状況について確認を行っております。監査結果は監査報告書等により頭取および取締役会等に報告されているほか、監査役と毎月1回内部監査に関する情報を交換し、相互連携を強化しています。

当行は監査役設置会社であり、監査役3名（うち社外監査役2名 平成28年6月28日現在）で監査役会を構成しております。監査役は取締役の職務執行を監視するとともに業務監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適切性をチェックしております。

監査部と監査役、監査部と会計監査人は、定期的に意見及び情報の交換の場をもち、相互連携を図っています。また、監査役は、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会うほか、会計監査人と定期的に会合をもつなど、意見および情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。

当行は会計監査人として新日本有限責任監査法人与監査契約をしており、平成27年度の当行監査業務を執行した公認会計士は大竹栄氏、耕田一英氏、石川琢也氏の3名であり、監査業務に係る補助者は公認会計士15名、試験合格者等6名、その他6名となっています。

内部監査部門、内部統制部門、監査役および会計監査人は、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性向上に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役を2名（平成28年6月28日現在）、社外監査役2名（平成28年6月28日現在）を選任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役、監査役との人的関係はありません。

また、当行は独立役員の独立性判断基準を定めており、社外取締役及び社外監査役はいずれも独立性判断基準を満たしております（独立性判断基準は後記「独立役員の独立性判断基準の概要」をご参照下さい）。

社外取締役 太田守明氏とは、一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等からみて、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしております。同氏は、平成25年6月まで当行取引先である株式会社りゅうせきの代表取締役会長を務めていましたが、直近事業年度における同社と当行との取引の双方の売上高または業務粗利益に占める割合はいずれも1%未満であり、また、同社は複数の金融機関で当行と同規模以上の与信取引を行っていること等から、当行の独立役員の独立性判断基準を満たしております。当行は、昭和60年から太田守明氏の出身の株式会社りゅうせきへ社外監査役を派遣していますが、太田守明氏は同社の役員を退任して3年経過しており、同社の業務執行者ではないことから、当行と太田氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役 下地芳郎氏とは、一般預金者としての経常的な取引のほか、通常の融資取引がありますが、当行の預金および貸出金に占める取引の規模、性質、他の金融機関への代替性等からみて当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、当行と下地氏との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役 高橋俊介氏と当行の間に銀行取引等はなく、独立役員の独立性判断基準を満たしており、当行と高橋氏との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役 中山恭子氏とは、一般預金者としての経常的な取引のほか、通常の融資取引がありますが、当行の預金および貸出金に占める取引の規模、性質、他の金融機関への代替性等からみて当行の独立役員の独立性判断基準を満たしており、当行と高橋氏との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は取締役会への出席をはじめ、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門等から報告を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名（平成28年6月28日現在）を株式会社東京証券取引所及び証券会員制法人福岡証券取引所に対して、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として届出を行っております。

(独立役員の独立性判断基準の概要)

1. 当行を主要な取引先 (※1) とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先 (※1) またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額 (※2) の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家 (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
4. 当行の主要株主 (※3) またはその業務執行者
5. 当行が寄付 (※4) を行っている先またはその業務執行者
6. 最近 (※5) において上記1. から5. までのいずれかに該当していた者
7. 次の(1)から(4)までのいずれかに掲げる者 (重要 (※6) でない者を除く) の近親者 (※7)

(1) 上記1. から6. までに掲げる者

(2) 当行の子会社の業務執行者

(3) 当行の子会社の業務執行者でない取締役 (社外監査役の独立性を判断する場合に限る。)

(4) 最近 (※5) において前(2)、(3)または当行の業務執行者 (社外監査役の独立性判断にあたっては、業務執行者でない取締役を含む) に該当していた者

(※1) 主要な取引先

当行を取引先とする者：当該取引先の直近事業年度売上高に占める当行からの売上の割合が2%以上

当行の取引先：当行の直近事業年度の業務粗利益に占める当該取引先からの収益の割合が2%以上

与信取引先：当行が当該取引先に対し当行の直近事業年度末の総資産の2%以上の与信を行っている場合、または、当行と同規模以上の与信取引を行っている金融機関がほかになく、かつ、当行の自己査定に基づく債務者区分等からみて、当該取引先の資金調達において当行との与信取引が必要不可欠であり、代替性がない程度に依存していると判断される場合

預金取引先：当該取引先の当行預金が当行の直近事業年度末の総資産の2%以上

(※2) 多額

コンサルタント等専門家の場合：当行から得る金銭等が過去3年平均で年間10百万円以上

コンサルティング会社等の場合：当該会社の直近事業年度の売上高に占める当行からの支払いの割合が2%以上

(※3) 主要株主：議決権比率が5%を超える株主

(※4) 寄付：当行から過去3年平均で年間10百万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付

(※5) 最近：直近1年間

(※6) 重要な者：業務執行者については各会社の役員・部長クラスの者、監査法人・法律事務所等に所属する者については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所に所属する弁護士

(※7) 近親者：配偶者または二親等内の親族

④ 役員の報酬等の内容

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)		
		基本報酬 (百万円)	ストック・オプション (百万円)	
取締役	10	134	93	41
監査役	1	19	14	4
社外役員	4	10	8	2

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役(5名)の使用人給与額39百万円は含んでおりません。

2 連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬額については、株主総会にて決議されたそれぞれの報酬額 (取締役：月額14百万円以内、監査役：月額3百万円以内) において決定しております。

取締役の基本報酬等については、取締役と社外取締役の区分に応じ、それぞれの職務内容や経営責任等を勘案したうえで、取締役の職位に応じた一定額を支給しております。また、支給時期、配分等については、取締役会の協議に基づき決定しております。

監査役の基本報酬等については、常勤監査役と社外監査役の区分に応じ、それぞれ基本報酬として一定額を支給しております。また、支給時期、配分等は監査役会の協議に基づき決定しております。

取締役及び監査役の報酬額とは別枠で取締役、監査役に対する株式報酬型ストック・オプションとして、新株予約権を割当てております。(株主総会にて決議された報酬として、取締役：年額80百万円以内、監査役：年額13百万円以内)

取締役への新株予約権の配分は、取締役会の協議に基づき決定しております。

監査役への新株予約権の配分は、監査役会の協議に基づき決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	91銘柄
貸借対照表計上額の合計額	7,593百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	841,244	3,655	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,300,000	966	関係強化の一環
株式会社沖縄銀行	83,341	420	地域金融情報の収集
ANAホールディングス株式会社	657,942	211	関係強化の一環
株式会社武蔵野銀行	50,200	202	関係強化の一環
株式会社山形銀行	330,000	167	関係強化の一環
株式会社阿波銀行	209,160	142	関係強化の一環
株式会社筑波銀行	348,800	135	関係強化の一環
株式会社筑邦銀行	399,000	107	関係強化の一環
株式会社八十二銀行	118,000	100	関係強化の一環
株式会社サンエー	11,640	53	取引の維持・向上
株式会社平和	2,000	4	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の12銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	1,261,866	3,823	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,300,000	677	関係強化の一環
株式会社沖縄銀行	83,341	307	地域金融情報の収集
ANAホールディングス株式会社	657,942	208	関係強化の一環
株式会社武蔵野銀行	50,200	142	関係強化の一環
株式会社山形銀行	330,000	140	関係強化の一環
株式会社阿波銀行	209,160	113	関係強化の一環
株式会社筑波銀行	348,800	104	関係強化の一環
株式会社筑邦銀行	399,000	95	関係強化の一環
株式会社サンエー	11,640	61	取引の維持・向上
株式会社八十二銀行	118,000	57	関係強化の一環
株式会社平和	2,000	4	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	429	11	74	51
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	451	9	△1	43
非上場株式	31	0	—	—

ニ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑥取締役の定数

当行の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ・当行は、会社法第165条第2項に定める市場取引等による自己の株式の取得及び会社法第459条第1項第1号に定める株主との合意による自己の株式の取得について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、金融・経済環境の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的としたものであります。
- ・当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または信託受託者、登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的としたものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	63	—	62	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63	—	62	—

② 【その他重要な報酬の内容】

当連結会計年度において、当行の連結子会社である株式会社琉球リースは当行の監査公認会計士等以外の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬として3百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

該当ありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画に基づく監査予定日数や当行の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (平成28年 3月31日)	
資産の部				
現金預け金	※10	151,026	※10	228,705
コールローン及び買入手形		644		776
買入金銭債権		309		242
金銭の信託		2,121		1,309
有価証券	※1, ※2, ※10	576,390	※1, ※2, ※10	470,079
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10, ※11	1,387,619	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9, ※10, ※11	1,446,976
外国為替		1,390		3,322
リース債権及びリース投資資産	※10	20,079	※10	20,775
その他資産	※10	23,485	※10	40,591
有形固定資産	※10, ※13, ※14	21,186	※10, ※13, ※14	21,990
建物		3,826		3,882
土地	※12	14,018	※12	14,141
リース資産		4		89
建設仮勘定		21		105
その他の有形固定資産		3,314		3,772
無形固定資産		3,674		3,629
ソフトウェア		3,045		3,187
その他の無形固定資産		628		442
繰延税金資産		4,732		4,639
支払承諾見返		8,546		8,232
貸倒引当金	※9	△9,091	※9	△11,111
資産の部合計		2,192,114		2,240,159
負債の部				
預金	※10	1,957,984	※10	2,029,767
債券貸借取引受入担保金	※10	20,458	※10	10,961
借入金	※10	60,800	※10	42,294
外国為替		84		101
社債	※15	20,000	※15	12,000
その他負債		19,307		21,522
賞与引当金		552		565
退職給付に係る負債		1,748		2,588
役員退職慰労引当金		5		9
睡眠預金払戻損失引当金		172		265
偶発損失引当金		223		141
ポイント引当金		-		135
利息返還損失引当金		-		1,073
繰延税金負債		-		22
再評価に係る繰延税金負債	※12	2,417	※12	2,193
支払承諾		8,546		8,232
負債の部合計		2,092,301		2,131,875

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,060	10,054
利益剰余金	28,533	37,660
自己株式	△572	△513
株主資本合計	92,148	101,328
その他有価証券評価差額金	4,711	4,845
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	※12 1,429	※12 1,323
退職給付に係る調整累計額	△681	△1,657
その他の包括利益累計額合計	5,459	4,510
新株予約権	196	204
非支配株主持分	2,008	2,240
純資産の部合計	99,812	108,284
負債及び純資産の部合計	2,192,114	2,240,159

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	55,027	59,935
資金運用収益	30,344	31,099
貸出金利息	26,920	27,626
有価証券利息配当金	3,222	3,166
コールローン利息及び買入手形利息	75	76
預け金利息	34	90
その他の受入利息	91	140
役務取引等収益	7,618	8,628
その他業務収益	15,323	17,702
その他経常収益	1,741	2,503
償却債権取立益	570	812
その他の経常収益	1,171	1,691
経常費用	45,474	49,895
資金調達費用	2,272	2,367
預金利息	1,847	1,914
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0
債券貸借取引支払利息	18	36
借入金利息	173	179
社債利息	230	227
その他の支払利息	2	9
役務取引等費用	3,424	4,006
その他業務費用	13,223	14,784
営業経費	23,641	25,027
その他経常費用	2,913	3,709
貸倒引当金繰入額	1,442	1,611
その他の経常費用	※1 1,470	※1 2,097
経常利益	9,552	10,039
特別利益	1,075	4,393
固定資産処分益	1	18
負ののれん発生益	1,074	4,366
段階取得に係る差益	—	8
特別損失	560	320
固定資産処分損	42	48
減損損失	3	※2 271
段階取得に係る差損	514	—
税金等調整前当期純利益	10,067	14,112
法人税、住民税及び事業税	3,063	3,440
法人税等調整額	1,199	105
法人税等合計	4,262	3,546
当期純利益	5,804	10,566
非支配株主に帰属する当期純利益	250	235
親会社株主に帰属する当期純利益	5,553	10,331

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
当期純利益	5,804	10,566
その他の包括利益	※1 3,539	※1 △724
その他有価証券評価差額金	3,089	134
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	252	116
退職給付に係る調整額	200	△975
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	-
包括利益	9,343	9,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,086	9,605
非支配株主に係る包括利益	256	236

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,023	24,473	△677	87,945
会計方針の変更による累積的影響額			△354		△354
会計方針の変更を反映した当期首残高	54,127	10,023	24,118	△677	87,591
当期変動額					
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減		△0			△0
剰余金の配当			△1,139		△1,139
親会社株主に帰属する当期純利益			5,553		5,553
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		37		192	230
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減			0		0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△84	△84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	37	4,414	105	4,556
当期末残高	54,127	10,060	28,533	△572	92,148

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,631	0	1,176	△882	1,925	169	85	90,127
会計方針の変更による累積的影響額								△354
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,631	0	1,176	△882	1,925	169	85	89,773
当期変動額								
連結子会社に対する持分変動に伴う自己株式処分差益相当額の増減								△0
剰余金の配当								△1,139
親会社株主に帰属する当期純利益								5,553
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								230
連結子会社に対する持分変動に伴う剰余金の増減								0
連結子会社及び持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,080	0	252	200	3,533	26	1,922	5,482
当期変動額合計	3,080	0	252	200	3,533	26	1,922	10,039
当期末残高	4,711	0	1,429	△681	5,459	196	2,008	99,812

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,127	10,060	28,533	△572	92,148
当期変動額					
剰余金の配当			△1,426		△1,426
親会社株主に帰属する当期純利益			10,331		10,331
土地再評価差額金の取崩			222		222
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△5		61	55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△5	9,126	58	9,179
当期末残高	54,127	10,054	37,660	△513	101,328

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,711	0	1,429	△681	5,459	196	2,008	99,812
当期変動額								
剰余金の配当								△1,426
親会社株主に帰属する当期純利益								10,331
土地再評価差額金の取崩								222
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								55
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	133	△0	△105	△975	△948	8	231	△708
当期変動額合計	133	△0	△105	△975	△948	8	231	8,471
当期末残高	4,845	△0	1,323	△1,657	4,510	204	2,240	108,284

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,067	14,112
減価償却費	2,246	2,551
減損損失	3	271
負ののれん発生益	△1,074	△4,366
貸倒引当金の増減 (△)	782	1,277
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△447	△559
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△20	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	44	93
偶発損失引当金の増減 (△)	△82	△81
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	—	12
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△59
資金運用収益	△30,344	△31,099
資金調達費用	2,272	2,367
有価証券関係損益 (△)	△200	△625
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	115	—
為替差損益 (△は益)	△2,692	515
固定資産処分損益 (△は益)	△4	△28
段階取得に係る差損益 (△は益)	514	△8
商品有価証券の純増 (△) 減	10	—
貸出金の純増 (△) 減	△66,120	△59,020
預金の純増減 (△)	85,188	71,783
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	40,717	△27,030
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	19,774	△822
コールローン等の純増 (△) 減	5,383	△65
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	20,458	△9,496
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△267	△1,932
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△55	17
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	298	△709
資金運用による収入	31,154	32,083
資金調達による支出	△2,382	△2,441
その他	△2,269	710
小計	113,076	△12,546
法人税等の支払額	△2,175	△3,811
営業活動によるキャッシュ・フロー	110,901	△16,357

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△171,929	△132,116
有価証券の売却による収入	70,869	107,528
有価証券の償還による収入	55,722	129,720
金銭の信託の増加による支出	△5,000	—
金銭の信託の減少による収入	5,004	730
有形固定資産の取得による支出	△1,216	△2,055
無形固定資産の取得による支出	△1,534	△1,094
有形固定資産の売却による収入	493	472
有形固定資産の除却による支出	△4	△17
子会社株式の取得による支出	△37	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △432	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 196
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,064	103,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	—	△8,000
配当金の支払額	△1,139	△1,391
非支配株主への配当金の支払額	△4	△4
リース債務の返済による支出	△818	△679
自己株式の取得による支出	△3	△2
自己株式の処分による収入	162	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,804	△10,078
現金及び現金同等物に係る換算差額	148	△72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	61,181	76,856
現金及び現金同等物の期首残高	86,286	147,467
現金及び現金同等物の期末残高	※1 147,467	※1 224,324

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度より、株式会社OCSの株式を追加取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 りゅうぎん6次産業化ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

(2) 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5～50年

その他：3～20年

一部の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,777百万円(前連結会計年度末は5,811百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められた額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産については、決算日の為替相場により換算しております。

(15) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料を收受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

一部の連結子会社の、包括信用購入斡旋業務及び個別信用購入斡旋業務の収益の計上については、期日到来基準とし、主に7・8分法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について、金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)及び
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。また、1株当たり情報に与える影響もありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	44百万円	43百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	20,029百万円	20,155百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	638百万円	1,196百万円
延滞債権額	27,404百万円	26,778百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	358百万円	705百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,593百万円	2,879百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	30,994百万円	31,559百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	8,996百万円	7,658百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1,800百万円	－百万円

※9 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本（以下「優先受益権」という。）、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
優先受益権	2,619百万円	－百万円
劣後受益権	17,839百万円	12,097百万円
合計額	20,459百万円	12,097百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、前事業年度は売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

※10 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	95,099百万円	80,005百万円
リース債権及びリース投資資産	18,283百万円	12,628百万円
その他資産	10,393百万円	7,768百万円
有形固定資産	1,449百万円	1,270百万円
貸出金	221百万円	160百万円
預け金	32百万円	38百万円
計	125,479百万円	101,871百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	26,534百万円	41,376百万円
預金	15,301百万円	18,371百万円
債券貸借取引受入担保金	20,458百万円	10,961百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	13,487百万円	35,732百万円
その他資産	－百万円	27百万円
預け金	15百万円	15百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
648百万円	660百万円

※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	260,092百万円	287,148百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの	259,875百万円	286,632百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※12 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
7,565百万円	7,194百万円

※13 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
19,569百万円	19,341百万円

※14 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	338百万円	338百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※15 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	12,000百万円

(連結損益計算書関係)

※1 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
貸出金償却	721百万円	貸出金償却 585百万円
債権売却損	196百万円	株式等売却損 454百万円
責任共有制度に係る負担金	130百万円	債権売却損 453百万円

※2 当連結会計年度において、以下の資産について減損を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

沖縄県内

主な用途 営業用店舗等
種類 土地建物等
減損損失額 263百万円

主な用途 遊休資産等
種類 土地建物等
減損損失額 8百万円

当行は営業用店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っており(ただし、出張所等については母店に含めております。)、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結子会社は、各社毎にグルーピングを行っております。これらの資産のうち、上記の資産については売却が決定したこと及び継続的な地価の下落等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(271百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額により測定しており、売却予定額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,361	659
組替調整額	△20	△590
税効果調整前	4,340	68
税効果額	△1,251	66
その他有価証券評価差額金	3,089	134
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	△0
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	252	116
土地再評価差額金	252	116
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	△1,497
組替調整額	357	127
税効果調整前	357	△1,369
税効果額	△157	393
退職給付に係る調整額	200	△975
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	—	—
組替調整額	△2	—
税効果調整前	△2	—
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	—
その他の包括利益合計	3,539	△724

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,508	—	—	38,508	
自己株式					
普通株式	571	2	85	488	注

注 単元未満株式の買取による増加、並びに新規連結子会社が保有する自己株式(当行株式)の売却38千株及び新株予約権の権利行使46千株に伴う減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年 度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年 度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			196	
合計			—			196	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	569	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	570	15.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	760	利益剰余金	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	38,508	—	—	38,508	
自己株式					
普通株式	488	1	52	437	注

注 単元未満株式の買取による増加並びに新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要	
			当連結会計年度期首	当連結会計年度				当連結会計年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		204			
合計			—		204			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	760	20.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	666	17.50	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	666	利益剰余金	17.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	151,026百万円	228,705百万円
金融有利息預け金	△52百万円	△58百万円
金融無利息預け金	△3,506百万円	△4,322百万円
現金及び現金同等物	147,467百万円	224,324百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社琉球リースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社琉球リース株式の取得価額と株式会社琉球リース取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	39,376百万円
負債	△35,639 "
非支配株主持分	△1,756 "
その他有価証券評価差額金等	△230 "
負ののれん発生益	△1,025 "
支配獲得時までの株式	△287 "
株式の取得価額	437百万円
現金及び現金同等物	△4 "
差引：取得のための支出	432百万円

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

株式の取得により新たに株式会社OCSを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式会社OCSの株式の取得価額と取得に伴う収入との関係は次のとおりであります。

資産	19,843百万円
うち現預金	229 "
負債	△14,925 "
負ののれん発生益	△4,366 "
支配獲得時までの株式	△519 "
株式の取得価額	32百万円
現金及び現金同等物	△229 "
差引：取得に伴う収入	196百万円

（リース取引関係）

（借手側）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

（貸手側）

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	22,311	22,996
見積残存価額部分	48	41
受取利息相当額	△2,524	△2,617
合 計	19,834	20,420

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	82	8,670	153	7,959
1年超2年以内	68	5,747	89	6,754
2年超3年以内	59	3,896	67	3,931
3年超4年以内	38	2,423	40	2,501
4年超5年以内	14	1,191	17	1,300
5年超	6	381	18	548
合 計	270	22,311	387	22,996

(注) 上記(1)及び(2)は転リース取引に係る金額を含めて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	661	616
1年超	589	489
合 計	1,251	1,105

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	1,856	1,412

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
その他負債	1,825	1,387

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行、子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、クレジットカード業務、リース業務、個別信用購入斡旋業等などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っておりますが、デリバティブ取引は「市場リスクに対するヘッジ」、「お客様のニーズに対応した新商品の提供」のための手段として位置付けており、短期的な売買による収益手段としての「トレーディング」については取り組んでおりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当連結会計年度末現在における貸出金のうち、不動産業、医療・福祉業、建設業、卸売業、小売業に対する貸出金の構成比が比較的高く、これらの業種を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、商品有価証券及び有価証券は、主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、売買目的、満期保有目的及びその他有価証券として保有しているほか、一部の子会社ではその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には主に、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、有価証券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引等があります。当行では、金利リスク及び為替変動リスクを回避する目的で、「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規により、デリバティブ取引を行っております。金利リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は、貸出金、債券等、ヘッジ手段は金利スワップ等であります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に則り行っております。為替変動リスクに対するヘッジ会計を適用した場合の会計方法は、繰延ヘッジ会計を適用しております。ヘッジ対象は外貨建金銭債権債務、ヘッジ手段は通貨スワップ及び為替スワップであります。ヘッジ有効性の評価は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に則り行っております。また、一部の子会社では、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理体制は、営業部門から独立し与信判断や銀行全体の信用リスクの管理を行う審査部、市場部門の信用リスクテイクや信用リスク管理を行う証券国際部、与信監査部門として資産の自己査定を監査するリスク統括部の相互牽制体制から構成されております。信用リスクのうち信用集中リスクについては、取締役会の定めた「融資運用方針」や「信用リスク管理方針」により特定の業種、企業、グループへの与信の集中を排除しており、融資運用方針の遵守状況を定期的に取締役会が確認しております。貸出金等の与信から生ずる信用リスクの全体的な把握については、信用格付毎の倒産確率や債権毎の保全状況に応じた信用リスクを定量化することでっており、格付毎、業種毎、地域毎の信用リスクの分布状況を把握・分析することで信用リスクを管理しております。市場取引にかかる信用リスク管理は、主に公正な第三者機関である外部格付機関の評価を用い、格付ランクに応じた取引限度額を設定、遵守することでリスク管理を徹底しております。

② 市場リスクの管理

ア 金利リスクの管理

当行グループは、スプレッド収益管理手法等を用いたALMにより金利リスクを管理しております。市場リスクに関する規程により、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において市場動向の把握・分析、資産の運用及び管理状況の把握・確認、今後の対応策等の協議を行っております。日常的には金融資産及び負債についてリスク統括部はリスクリミットやアラーム・ポイントの遵守状況を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

イ 為替リスクの管理

当行グループの為替リスクについては、主に為替スワップ取引及び債券レボ取引等を利用し、持高限度額を定め常にポジションをスクエアにし、為替相場の変動リスクを最小化することとしております。

ウ 価格変動リスクの管理

当行の有価証券を含む投資商品の保有については、市場運用部門である証券国際部の運用方針に基づき、市場リスク統括部門であるリスク統括部の管理の下、市場取引運用基準に従って行われております。証券国際部では、事前調査や投資限度額の設定、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、総合企画部、一部の子会社で管理している株式等の多くは、発行会社との取引関係の維持・深耕や県経済発展への寄与、社会的責任・公共的使命を果たすことを目的として保有しているものであり、市場環境や取引先の財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報や管理状況は、ALM委員会等において定期的に報告されております。

エ デリバティブ取引

当行グループのデリバティブ取引のリスク管理体制につきましては、市場運用部門から独立した市場リスク統括部門として、リスク統括部を設置しております。市場運用部門につきましては、取引の約定を行う市場取引部門（フロントオフィス）と、運用基準・方針等の遵守状況を把握管理し、ポジション・評価損益・運用状況を定期的にリスク統括部門、担当役員へ報告する市場リスク管理部門（ミドルオフィス）、取引の確認事務、対外決済等勘定処理を行う後方事務部門（バックオフィス）間による相互牽制体制を敷いております。また、デリバティブ取引の開始に際しましては、リスク統括部と協議の上、ヘッジ方針を明確に定めて取引を開始しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

トレーディング目的の金融商品は保有しない方針としております。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度で予想される合理的な金利変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間毎の金利変動幅を用いています。

平成28年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の金利リスク量（VaR）は、全体で6,755百万円であります（観測期間5年、信頼区間99%、保有期間：預貸金等250日、債券90日）。当該リスク量は、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、合理的な予想変動幅を超える金利の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

また、価格変動リスクの影響を受ける「有価証券」のうち時価のある株式等については、過去のマーケット指標や市場価格の変動実績から、期末後1年程度で予想される合理的な価格変動幅を用いた、当面1年間の損益に与える影響額を、価格変動リスクの算定にあたっての定量的分析に利用しています。当該影響額の算定にあたっては、個別の価格変動幅を用いて見積ることを原則としています。

平成28年3月31日現在、当行のトレーディング目的以外の価格変動リスク量（VaR）は、全体で8,776百万円であります（観測期間1年、信頼区間原則99%以上、保有期間：時価のある株式・投資信託90日、政策投資及び非上場銘柄、時価のない株式・投資信託250日）。当該リスク量は、金利などのリスク変数との相関を考慮しておりません。また、合理的な予想変動幅を超えるマーケット指標や市場価格の変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ウ) リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報

(価格変動リスク)

当行において、価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は「有価証券及び投資有価証券」のその他有価証券に分類される時価のない株式等があります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成28年3月31日現在のTOPIXのボラティリティ163ベース・ポイント（1.63%、観測期間1年）から、当該金融資産についての価格変動リスク（VaR）は2,355百万円となります。（保有期間1年、信頼区間99%）。

(為替リスク)

当行において、為替リスクについては外貨調達範囲内でのカバー取引を前提とした運用であり、持高限度額を定め為替相場の変動リスクを最小化することとしているため、定量的分析を利用していません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りに加え、安全性・収益性のバランスを考慮した効率的な資金調達・運用を基本方針としており、日々の資金繰りを担う証券国際部（資金繰り管理部署）と資金繰り管理部署の手法並びに手続きなどの適切性を検証する総合企画部（流動性リスク管理部署）を明確に区分し、相互に牽制する体制としております。

管理手法としては、支払準備額や預貸率等について、それぞれリスクリミットを設定し、モニタリングを実施することで、流動性リスクの状況を管理しております。また、不測の事態に備えて、資金繰りの状況を逼迫度に応じて4段階に区分し、それぞれの局面において権限者、対応策などを定め、速やかに対処できる体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	151,026	151,026	—
(2) コールローン及び買入手形	644	644	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,683	39,863	1,179
その他有価証券	534,709	534,709	—
(4) 貸出金	1,387,619		
貸倒引当金（*1）	△7,558		
貸倒引当金控除後	1,380,060	1,391,425	11,364
資産計	2,105,125	2,117,669	12,544
(1) 預金	1,957,984	1,958,652	△668
(2) 借入金	60,800	59,862	938
(3) 社債	20,000	19,990	9
負債計	2,038,785	2,038,505	279
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,189	1,189	—
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	—
デリバティブ取引計	1,196	1,196	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	228,705	228,705	—
(2) コールローン及び買入手形	776	776	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	34,839	36,479	1,639
その他有価証券	432,486	432,486	—
(4) 貸出金	1,446,976		
貸倒引当金（*1）	△9,293		
貸倒引当金控除後	1,437,683	1,451,660	13,977
資産計	2,134,490	2,150,107	15,616
(1) 預金	2,029,767	2,030,370	△603
(2) 借入金	42,294	42,299	△5
(3) 社債	12,000	12,164	△164
負債計	2,084,061	2,084,834	△772
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(182)	(182)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(10)	(10)	—
デリバティブ取引計	△192	△192	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

※ 「買入金銭債権」、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「外国為替」、「その他資産」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期（1年以内）のもの並びに重要性が乏しいものについては、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

※ 「外国為替」については重要性が乏しいため注記を省略しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	2,844	2,574
② 組合出資金(*3)	152	178
合計	2,997	2,753

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において非上場株式について7百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	118,101	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	644	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	195	113	—
金銭の信託	725	1,396	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	6,889	7,816	3,698	10,190	10,088	—
うち国債	170	4,001	—	10,190	10,088	—
地方債	1,219	—	—	—	—	—
社債	5,499	3,814	3,698	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	121,401	168,509	149,428	50,041	14,712	14,208
うち国債	58,795	84,559	47,446	47,683	—	—
地方債	3,772	5,904	—	—	7,983	546
社債	31,202	72,643	55,178	1,016	4,725	9,815
その他	27,630	5,400	46,803	1,341	2,003	3,847
貸出金(*2)	250,776	205,385	157,182	110,803	135,146	386,254
合計	498,538	383,107	310,308	171,232	160,060	400,463

(*1) 預け金のうち、満期のないもの118,052百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,099百万円、期間の定めのないもの113,970百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	193,191	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	776	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	155	87	—
金銭の信託	1,309	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	3,004	8,501	—	20,238	—	3,095
うち国債	1,002	2,998	—	20,238	—	3,095
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	2,002	5,503	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	109,611	152,352	77,204	25,482	32,460	20,045
うち国債	47,172	84,957	26,710	21,402	—	—
地方債	—	5,669	—	1,756	6,050	1,604
社債	38,204	58,807	30,914	1,761	5,232	9,470
その他	24,233	2,917	19,579	562	21,177	8,971
貸出金(*2)	267,225	207,403	152,082	115,445	139,905	431,203
合 計	575,118	368,257	229,286	161,322	172,453	454,344

(*1) 預け金のうち、満期のないもの193,137百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,009百万円、期間の定めのないもの105,701百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,838,005	110,075	9,884	18	—	—
借入金	6,886	6,986	46,906	7	10	3
社債	—	—	—	8,000	12,000	—
合 計	1,844,891	117,062	56,791	8,025	12,010	3

(*) 預金のうち、要求払預金1,038,408百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,917,003	103,381	9,383	—	—	—
借入金	6,738	32,768	2,482	291	8	5
社債	—	—	—	—	12,000	—
合 計	1,923,742	136,149	11,865	291	12,008	5

(*) 預金のうち、要求払預金1,105,982百万円については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)	0	—

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	24,450	25,314	863
	地方債	1,219	1,222	2
	社債	13,013	13,327	314
合計		38,683	39,863	1,179

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	27,334	28,783	1,448
	社債	7,505	7,696	190
合計		34,839	36,479	1,639

3 その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	6,421	4,742	1,679
	債券	430,014	427,050	2,963
	国債	238,485	236,709	1,775
	地方債	18,207	18,057	149
	社債	173,322	172,282	1,039
	その他	67,193	64,967	2,226
	小計	503,628	496,759	6,869
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	230	239	△9
	債券	1,260	1,261	△1
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,260	1,261	△1
	その他	29,899	29,921	△22
	小計	31,390	31,423	△33
合計		535,019	528,183	6,836

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,199	3,759	1,439
	債券	324,649	320,331	4,317
	国債	165,243	162,722	2,521
	地方債	15,081	14,732	348
	社債	144,324	142,876	1,447
	その他	57,245	55,775	1,469
	小計	387,093	379,866	7,227
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,049	1,252	△203
	債券	15,067	15,068	△0
	国債	15,000	15,000	△0
	地方債	—	—	—
	社債	67	67	△0
	その他	29,518	29,637	△118
	小計	45,635	45,957	△322
合計		432,729	425,824	6,904

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,928	366	32
債券	55,638	190	95
国債	52,635	186	95
地方債	—	—	—
社債	3,003	3	—
その他	9,739	115	39
合計	67,306	672	166

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	999	39	33
債券	14,110	51	22
国債	14,011	51	21
地方債	—	—	—
社債	99	—	0
その他	81,356	1,257	650
合計	96,466	1,348	705

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、その評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はあります。

当連結会計年度における減損処理額はあります。

（金銭の信託関係）

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの(百万円)
その他の金 銭の信託	2,121	2,121	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの(百万円)	うち連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの(百万円)
その他の金 銭の信託	1,309	1,309	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	6,591
その他有価証券	6,591
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△1,873
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,717
(△)非支配株主持分相当額	△5
その他有価証券評価差額金	4,711

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	6,904
その他有価証券	6,904
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△2,036
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,867
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	4,845

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	25,050	—	1,146	1,146
	買建	1,561	—	43	43
合 計		—————	—————	1,189	1,189

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	25,782	—	△39	△39
	買建	3,897	—	△143	△143
合 計		—————	—————	△182	△182

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	3,023	—	6
合計			—	—	6

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	3,207	—	△10
合計			—	—	△10

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

また、連結子会社は非積立型の退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,566	11,855
会計方針の変更による累積的影響額	543	—
会計方針の変更を反映した期首残高	12,109	—
勤務費用	414	445
利息費用	99	79
数理計算上の差異の発生額	0	1,527
退職給付の支払額	△924	△798
その他	157	31
退職給付債務の期末残高	11,855	13,140

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	9,645	10,107
期待運用収益	263	287
数理計算上の差異の発生額	0	30
事業主からの拠出額	358	357
退職給付の支払額	△228	△230
その他	67	1
年金資産の期末残高	10,107	10,552

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,626	13,022
年金資産	△10,107	△10,552
	1,519	2,470
非積立型制度の退職給付債務	229	117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,748	2,588

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
退職給付に係る負債	1,748	2,588
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,748	2,588

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	414	445
利息費用	99	79
期待運用収益	△263	△287
数理計算上の差異の費用処理額	397	167
過去勤務費用の費用処理額	△39	△39
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	607	364

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	39	39
数理計算上の差異	△397	1,329
その他	—	—
合計	△357	1,369

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	△239	△199
未認識数理計算上の差異	1,235	2,564
その他	—	—
合計	995	2,364

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	73%	68%
株式	15%	18%
保険資産（一般勘定）	6%	6%
現金及び預金	0%	0%
その他	6%	7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度51%、当連結会計年度50%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.1%～1.8%	0.1%～0.9%
長期期待運用収益率	2.5%～3.0%	2.5%～3.0%
予想昇給率	2.8%～3.8%	2.7%～3.7%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度77百万円、当連結会計年度76百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	71百万円	64百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役3名 及び執行役員8名	取締役8名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式95,600株	普通株式74,500株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	平成23年8月1日から 平成53年7月28日まで	平成24年8月1日から 平成54年7月30日まで

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名 及び執行役員3名	取締役10名、監査役3名 及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式54,200株	普通株式50,600株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない	同 左
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない	同 左
権利行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月30日まで	平成26年8月1日から 平成56年7月30日まで

	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名 及び執行役員4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式37,500株
付与日	平成27年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成27年8月1日から 平成57年7月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	36,900	50,200	41,200	50,600
権利確定	—	—	—	—
権利行使	10,800	17,900	12,800	11,000
失効	—	—	—	—
未行使残	26,100	32,300	28,400	39,600

	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	37,500
失効	—
権利確定	37,500
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	37,500
権利行使	—
失効	—
未行使残	37,500

②単価情報

	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 1,172円	1株当たり 1,172円	1株当たり 1,172円	1株当たり 1,172円
付与日における公正な評価 単価	1株当たり 927円	1株当たり 854円	1株当たり 1,162円	1株当たり 1,411円

	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり —円
付与日における公正な評価 単価	1株当たり 1,715円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成27年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	25.366%
予想残存期間 (注) 2	3.8年
予想配当 (注) 3	1株当たり 35円
無リスク利率 (注) 4	0.047%

- (注) 1. 算定基準日（平成27年7月31日）において予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、当行の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。
2. 過去10年間に退任した役員の在任期間をベースに、現在の在任役員の退任までの期間を職位ごとに算出し、その平均値を予想残存期間としております。
3. 平成27年3月期の配当実績を採用しております。
4. 予想残存期間に近似する長期国債の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,044百万円	4,010百万円
退職給付に係る負債	2,136	2,270
有税償却有価証券	1,166	1,119
減価償却	501	453
その他	1,050	1,217
繰延税金資産小計	8,899	9,071
評価性引当額	△2,046	△2,142
繰延税金資産合計	6,853	6,929
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,103	△2,036
その他	△17	△274
繰延税金負債合計	△2,120	△2,311
繰延税金資産の純額	4,732百万円	4,617百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.79%	32.28%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.21	2.01
評価性引当額	2.68	0.11
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	0.25
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.25	△0.10
住民税均等割額	0.29	0.21
負ののれん発生益	△1.93	△10.00
その他	0.17	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.34%	25.13%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.28%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.14%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.91%となります。この税率変更により、繰延税金資産は219百万円、繰延税金負債は1百万円、退職給付に係る負債は37百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は105百万円、法人税等調整額は286百万円それぞれ増加しております。再評価に係る繰延税金負債は116百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当行は、沖縄県の信販会社である株式会社OCSの株式を平成27年4月2日に追加取得し、当行の連結子会社といたしました。

取得による企業結合は以下のとおりであります。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社OCS

事業の内容 クレジットカード、個別信用購入斡旋業等

(2) 企業結合を行った主な理由

沖縄県内のリーディングバンクである当行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」を経営理念に、平成27年4月から開始した新中期経営計画「Shared Value2015」において、「グループ総合力の発揮による顧客提供価値の確立」を掲げ、地域から圧倒的な支持をいただけるりゅうぎんグループの実現を目指しているところであります。

一方、株式会社OCSは、「クレジットサービスの提供を通して、県民生活にゆとりと安心の輪を広げ、地域社会の発展に貢献します」という企業理念のもとで、地域流通大手との提携クレジットカードの発行や、中古車を中心とした個別信用購入斡旋に強みを持つ沖縄県内に拠点を置く地場の信販会社であります。

このようななか、当行は同社を子会社化することにより、従来当行グループと取引のなかった顧客を含め、リテール部門の基盤拡大を図るとともに、当行グループ各社との連携によって、両社共通の理念である「地域社会の発展」につながる新たなサービスの展開が期待できるものと判断いたしました。

今後、当行ならびに株式会社OCSは、金融サービスの一層の充実を図りつつ、連結ベースでの収益力及びグループの企業価値向上に取り組んでまいります。

(3) 企業結合日

平成27年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 5%

企業結合日に追加取得した議決権比率 95%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、議決権の100%を保有することになったためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式会社OCSの普通株式の時価 1百万円

企業結合日に追加取得した株式会社OCSの普通株式の時価 32百万円

取得原価 33百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 8百万円

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 4,366百万円

(2) 発生原因 取得時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計	19,843百万円
うち割賦売掛金（その他資産）	13,851百万円

(2) 負債の額

負債合計	14,925百万円
うち借入金	8,524百万円

7 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

企業結合日が当連結会計年度の開始日直後（平成27年4月2日）であり、影響額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

営業店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務のほか、建物の解体時におけるアスベスト除去費用等について資産除去債務を計上しております。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の残存耐用年数39年以内と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り0.1%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	225 百万円	226 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2 百万円	— 百万円
時の経過による調整額	3 百万円	3 百万円
資産除去債務の履行による減少額	4 百万円	— 百万円
期末残高	226 百万円	229 百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループは当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っており、当行の取締役会において定期的にグループ内の会社別の財務情報を報告しております。

したがいまして、当行グループは、当行をはじめ各連結子会社別のセグメントから構成されておりますが、全セグメントの経常収益の概ね7割を占める「銀行業」のほか、重要性を鑑み「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務及び有価証券投資業務等並びにこれらに付随する業務を行っており、「リース業」は、リース業務等を行っております。

当行は、当連結会計年度より、株式会社OCSを連結子会社としております。同社はクレジットカード業務、個別信用購入斡旋業務等を行っており、報告セグメント以外の「その他」に区分されます。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部経常収益は、第三者間の取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,314	14,608	52,922	2,104	55,027	—	55,027
セグメント間の内部経常収益	417	168	586	1,609	2,196	△2,196	—
計	38,731	14,777	53,509	3,714	57,223	△2,196	55,027
セグメント利益	8,048	703	8,751	991	9,743	△191	9,552
セグメント資産	2,166,345	37,349	2,203,694	12,853	2,216,547	△24,432	2,192,114
セグメント負債	2,072,823	33,168	2,105,991	7,737	2,113,729	△21,427	2,092,301
その他の項目							
減価償却費	1,604	630	2,235	10	2,246	—	2,246
資金運用収益	30,310	25	30,335	229	30,565	△220	30,344
資金調達費用	2,117	315	2,432	56	2,489	△216	2,272
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	1,074	1,074
減損損失	3	—	3	—	3	—	3
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,073	676	2,750	5	2,756	—	2,756

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	39,614	16,004	55,618	4,316	59,935	—	59,935
セグメント間の 内部経常収益	623	241	864	1,565	2,430	△2,430	—
計	40,238	16,245	56,483	5,881	62,365	△2,430	59,935
セグメント利益	8,302	704	9,007	1,131	10,138	△98	10,039
セグメント資産	2,201,678	38,826	2,240,504	30,943	2,271,448	△31,288	2,240,159
セグメント負債	2,105,196	34,183	2,139,379	22,397	2,161,777	△29,902	2,131,875
その他の項目							
減価償却費	1,946	559	2,506	44	2,551	—	2,551
資金運用収益	30,723	25	30,749	743	31,492	△392	31,099
資金調達費用	2,217	278	2,495	263	2,758	△390	2,367
負ののれん発生益	—	—	—	—	—	4,366	4,366
減損損失	271	—	271	—	271	—	271
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	2,802	334	3,136	13	3,150	—	3,150

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務、信用保証業務、個別信用購入斡旋業務、現金精査整理業務、事務代行業務、産業・経済・金融に関する調査研究業務等であります。

3 「調整額」は主にセグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書計上額の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	26,920	3,222	14,475	10,408	55,027

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	27,626	4,507	15,936	11,864	59,935

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(セグメント情報)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当行が、当連結会計年度に従来持分法適用関連会社であった株式会社琉球リースの株式を追加取得し連結子会社化したこと、並びに連結子会社であるりゅうぎん保証株式会社の株式を追加取得したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当行が、当連結会計年度に株式会社OCSの株式を追加取得し連結子会社化したことによるものであります。なお、この負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の利益(調整額)として認識しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,567円25銭	2,780円04銭
1株当たり当期純利益金額	146円24銭	271円46銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	145円57銭	270円29銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	99,812	108,284
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,204	2,445
うち新株予約権	百万円	196	204
うち非支配株主持分	百万円	2,008	2,240
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	97,607	105,839
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	38,020	38,071

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,553	10,331
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,553	10,331
普通株式の期中平均株式数	千株	37,976	38,058
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	173	164
うち新株予約権	千株	173	164

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当連結会計年度において、1株当たり情報に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 3月23日	8,000	—	1.74	なし	平成33年 3月23日
当行	第3回期限前償還条項付 無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 10月30日	12,000	12,000	0.76	なし	平成35年 10月30日
合計	—	—	20,000	12,000	—	—	—

(注) 社債は、期限一括返済であり連結決算日後5年内における償還予定額はありませぬ。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	60,800	42,294	0.33	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	60,800	42,294	0.33	平成28年4月～ 平成42年10月
1年以内に返済予定のリース債務	—	531	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	856	—	平成29年4月～ 平成36年3月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりませぬ。

3 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,738	4,706	28,061	1,711	770
リース債務(百万円)	531	397	209	116	59

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の金額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	14,566	29,638	44,658	59,935
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	7,221	9,710	13,222	14,112
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額(百万円)	6,271	7,896	10,340	10,331
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	164.94	207.54	271.72	271.46

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	164.94	42.60	64.18	△0.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	150,989	228,527
現金	32,924	35,494
預け金	※10 118,064	※10 193,033
コールローン	644	776
買入金銭債権	309	242
金銭の信託	2,121	1,309
有価証券	※1, ※2, ※10 577,666	※1, ※2, ※10 471,309
国債	262,935	207,577
地方債	19,427	15,081
社債	187,595	151,897
株式	10,772	10,053
その他の証券	96,936	86,700
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9, ※11 1,399,237	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※11 1,465,549
割引手形	※7 8,996	※7 7,658
手形貸付	141,665	148,138
証書貸付	1,145,476	1,206,834
当座貸越	103,098	102,918
外国為替	1,390	3,322
外国他店預け	1,390	3,322
その他資産	5,441	4,526
未収収益	1,818	1,523
金融派生商品	1,271	173
社債発行費	52	31
その他の資産	※10 2,298	※10 2,797
有形固定資産	※12 19,254	※12 19,688
建物	3,690	3,703
土地	13,812	13,471
建設仮勘定	21	105
その他の有形固定資産	1,729	2,408
無形固定資産	3,554	3,453
ソフトウェア	2,987	3,118
その他の無形固定資産	567	335
前払年金費用	1,137	1,229
繰延税金資産	3,567	3,129
支払承諾見返	8,502	7,602
貸倒引当金	※9 △6,648	※9 △8,057
資産の部合計	2,167,169	2,202,610

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	※10 1,967,206	※10 2,038,488
当座預金	17,107	18,914
普通預金	992,257	1,056,464
貯蓄預金	6,327	6,311
通知預金	724	324
定期預金	912,119	916,035
その他の預金	38,668	40,437
債券貸借取引受入担保金	※10 20,458	※10 10,961
借入金	45,166	25,092
借入金	45,166	※10 25,092
外国為替	84	101
外国他店預り	3	3
売渡外国為替	74	95
未払外国為替	6	2
社債	※13 20,000	※13 12,000
その他負債	6,500	5,869
未払法人税等	1,798	1,394
未払費用	1,453	1,341
前受収益	1,168	1,087
金融派生商品	75	366
資産除去債務	226	229
その他の負債	1,778	1,449
賞与引当金	503	504
退職給付引当金	1,729	1,250
睡眠預金払戻損失引当金	172	265
偶発損失引当金	223	141
再評価に係る繰延税金負債	2,417	2,193
支払承諾	8,502	7,602
負債の部合計	2,072,965	2,104,471
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000
利益剰余金	24,317	28,159
利益準備金	1,492	1,777
その他利益剰余金	22,824	26,381
繰越利益剰余金	22,824	26,381
自己株式	△572	△513
株主資本合計	87,872	91,773
その他有価証券評価差額金	4,705	4,838
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,429	1,323
評価・換算差額等合計	6,135	6,161
新株予約権	196	204
純資産の部合計	94,203	98,139
負債及び純資産の部合計	2,167,169	2,202,610

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	38,731	40,238
資金運用収益	30,310	30,723
貸出金利息	26,903	27,268
有価証券利息配当金	3,206	3,147
コールローン利息	75	76
預け金利息	34	90
その他の受入利息	89	139
役務取引等収益	6,049	6,215
受入為替手数料	1,647	1,673
その他の役務収益	4,402	4,541
その他業務収益	847	1,241
外国為替売買益	592	252
商品有価証券売買益	0	2
国債等債券売却益	205	986
金融派生商品収益	49	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,523	2,057
償却債権取立益	568	714
株式等売却益	211	362
偶発損失引当金取崩額	82	81
金銭の信託運用益	4	-
その他の経常収益	656	899
経常費用	30,682	31,935
資金調達費用	2,117	2,217
預金利息	1,849	1,915
コールマネー利息	-	0
債券貸借取引支払利息	18	36
借入金利息	19	37
社債利息	230	227
役務取引等費用	3,622	3,951
支払為替手数料	307	322
その他の役務費用	3,314	3,628
その他業務費用	248	271
国債等債券売却損	110	251
国債等債券償還損	116	-
社債発行費償却	21	20
営業経費	22,056	22,438
その他経常費用	2,637	3,057
貸倒引当金繰入額	1,470	1,546
貸出金償却	638	475
株式等売却損	55	454
株式等償却	7	10
睡眠預金払戻損失引当金繰入	44	93
その他の経常費用	421	477
経常利益	8,048	8,302

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益	-	17
固定資産処分益	-	17
特別損失	46	320
固定資産処分損	42	48
減損損失	3	271
税引前当期純利益	8,002	7,999
法人税、住民税及び事業税	2,614	2,550
法人税等調整額	1,091	397
法人税等合計	3,705	2,947
当期純利益	4,296	5,052

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,264	20,259	21,524	△622	85,028	
会計方針の変更による累 積的影響額					△354	△354		△354	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,264	19,905	21,170	△622	84,674	
当期変動額									
剰余金の配当				227	△1,367	△1,139		△1,139	
当期純利益					4,296	4,296		4,296	
自己株式の取得							△3	△3	
自己株式の処分					△9	△9	54	44	
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								—	
当期変動額合計	—	—	—	227	2,919	3,147	50	3,197	
当期末残高	54,127	10,000	10,000	1,492	22,824	24,317	△572	87,872	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,628	0	1,176	2,805	169	88,003
会計方針の変更による累 積的影響額						△354
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,628	0	1,176	2,805	169	87,649
当期変動額						
剰余金の配当						△1,139
当期純利益						4,296
自己株式の取得						△3
自己株式の処分						44
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	3,077	0	252	3,330	26	3,356
当期変動額合計	3,077	0	252	3,330	26	6,554
当期末残高	4,705	0	1,429	6,135	196	94,203

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	54,127	10,000	10,000	1,492	22,824	24,317	△572	87,872	
当期変動額									
剰余金の配当				285	△1,712	△1,426		△1,426	
当期純利益					5,052	5,052		5,052	
自己株式の取得							△2	△2	
自己株式の処分					△5	△5	61	55	
土地再評価差額金の取崩					222	222		222	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								—	
当期変動額合計	—	—	—	285	3,556	3,842	58	3,900	
当期末残高	54,127	10,000	10,000	1,777	26,381	28,159	△513	91,773	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	4,705	0	1,429	6,135	196	94,203
当期変動額						
剰余金の配当						△1,426
当期純利益						5,052
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						55
土地再評価差額金の取崩						222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	132	△0	△105	26	8	34
当期変動額合計	132	△0	△105	26	8	3,935
当期末残高	4,838	△0	1,323	6,161	204	98,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5～50年

その他：3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してお

り、その金額は4,777百万円（前事業年度末は5,811百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	1,942百万円	1,975百万円
出資金	44百万円	43百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
20,029百万円	20,155百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	528百万円	1,104百万円
延滞債権額	27,253百万円	26,587百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	354百万円	523百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,562百万円	2,632百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	30,699百万円	30,848百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
8,996百万円	7,658百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1,800百万円	一百万円

※9 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本（以下「優先受益権」という。）、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
優先受益権	2,619百万円	一百万円
劣後受益権	17,839百万円	12,097百万円
合計額	20,459百万円	12,097百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、前事業年度は売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

※10 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	95,099百万円	80,005百万円
預け金	32百万円	38百万円
その他資産	10百万円	10百万円
計	95,142百万円	80,054百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	一百万円	25,000百万円
預金	15,301百万円	18,371百万円
債券貸借取引受入担保金	20,458百万円	10,961百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	13,487百万円	35,732百万円
その他資産	一百万円	27百万円
預け金	15百万円	15百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものではありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
587百万円	595百万円

※11 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	253,716百万円	264,867百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	253,499百万円	264,351百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	338百万円	338百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付社債	20,000百万円	12,000百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成28年3月31日)

該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	1,942	1,975

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,399百万円	3,202百万円
退職給付引当金	2,124	1,872
有税償却有価証券	1,108	1,061
減価償却	502	453
その他	800	783
繰延税金資産小計	7,936	7,373
評価性引当額	△1,897	△1,834
繰延税金資産合計	6,038	5,538
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,090	△2,024
前払年金費用	△362	△369
その他	△17	△15
繰延税金負債合計	△2,470	△2,409
繰延税金資産の純額	3,567百万円	3,129百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.79%	32.28%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.41	0.38
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.31	△0.15
住民税均等割等	0.34	0.34
評価性引当額	4.03	0.43
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.89	3.13
その他	0.15	0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.30%	36.84%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.28%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.14%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については29.91%となります。この税率変更により、繰延税金資産は145百万円減少し、その他有価証券評価差額金は105百万円増加し、法人税等調整額は250百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は116百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,820	319	334	15,805	12,102	280	3,703
土地	13,812	82	423	13,471	—	—	13,471
			(206)				
	[3,846]	[12]	[342]	[3,516]			
建設仮勘定	21	321	238	105	—	—	105
			(57)				
その他の有形固定資産	7,083	1,225	1,014	7,295	4,886	531	2,408
			(8)				
有形固定資産計	36,738	1,949	2,010	36,677	16,989	812	19,688
			(271)				
無形固定資産							
ソフトウェア	9,860	1,265	—	11,125	8,007	1,134	3,118
その他の無形固定資産	567	830	1,062	335	—	—	335
無形固定資産計	10,427	2,095	1,062	11,461	8,007	1,134	3,453
その他	587	14	6	595	—	—	595

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 当期首残高及び当期末残高における[]内は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った再評価実施前の帳簿価額との差額[内書き]であります。なお、当期増加額欄における[]内は土地再評価差額の増加であり、土地の減損損失の計上によるもの、また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

3 「その他」は貸借対照表科目上の「その他の資産」のうち、保証金等であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6,648	8,057	137	6,510	8,057
一般貸倒引当金	1,574	2,362	—	1,574	2,362
個別貸倒引当金	5,073	5,695	137	4,935	5,695
賞与引当金	503	504	503	—	504
睡眠預金払戻損失引当金	172	265	—	172	265
偶発損失引当金	223	141	—	223	141
計	7,548	8,969	641	6,906	8,969

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,798	1,394	1,798	—	1,394
未払法人税等	1,371	998	1,371	—	998
未払事業税	426	395	426	—	395

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、那覇市において発行する沖縄タイムス及び琉球新報に掲載して行います。 なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ryugin.co.jp/
株主に対する特典	平成28年3月末時点の株主に対して、平成28年7月1日より平成29年6月30日まで、株主優待定期預金を取り扱いたします。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|--|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第99期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成27年6月25日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）に基づく臨時報告書であります。 | | 平成27年7月1日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | 第100期
第1四半期 | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月11日
関東財務局長に提出 |
| | | 第100期
第2四半期 | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月25日
関東財務局長に提出 |
| | | 第100期
第3四半期 | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月10日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 栄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社琉球銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社琉球銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 竹 栄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 耕 田 一 英 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 琢 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。